

発行 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

- 職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令
(厚生労働五五)
- 未管理公表著作物等の利用の可否に係る著作権者の意思を確認するための措置等を定める件 (文化庁六)
- 消防法施行規則第四条の四第五項に規定する防炎表示登録表示者の公示に関する件 (消防庁二)
- 保安林の指定施業要件を変更する件 (農林水産五四九～五六〇)

- 建設業法に基づく登録技術試験実施機関の登録事項の変更の届出があつた件 (国土交通二八〇)
- 砂防法第二条の土地を指定する件 (同二八一、二八四～二八六)
- 砂防法第二条の土地を指定することもに、直轄砂防工事を施行する件 (同二八二、二八三)
- 漁船の操業の制限等に伴う損失補償を行なう期間及び損失補償申請書を提示すべき時期を定める件 (防衛八二)
- 道路に関する件 (東北地方整備局四五、四六)
- 道路に関する件 (中部地方整備局五九)
- 中小企業診断士試験に関する公告 (経済産業省)
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三条の規定に基づき暴力團を指定する件 (兵庫県公安委員会)

〔省令〕

〔目次〕

○電気用品安全法第三十一条第一項の規定に基づき同法第九条第一項の登録の更新をした件 (経済産業五三)

○建設業法に基づく登録技術試験実施機関の登録事項の変更の届出があつた件 (国土交通二八〇)

○砂防法第二条の土地を指定する件 (同二八一、二八四～二八六)

○砂防法第二条の土地を指定することもに、直轄砂防工事を施行する件 (同二八二、二八三)

内閣 内閣府

〔国会事項〕

〔公告〕

〔人事異動〕

官庁
鉱業財團、裁定表記載関係

裁判所

相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係

〔官庁報告〕

会社その他

官庁事項

組換えDNA技術応用飼料及び飼料添加物の安全性に関する確認を受けた飼料及び飼料添加物について (公表)

(農林水産省)

登録検査機関の登録事項の変更に関する公示 (国土交通省)

九州地方整備局公示(九州地方整備局)

国家試験

中小企業診断士試験に関する公告

(経済産業省)

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三条の規定に基づき暴力團を指定する件 (兵庫県公安委員会)

(近畿地方整備局五九)

三 二 一 九 九 九

省令

（未管理公表著作物等の利用の可否に係る著作権者の意思を確認するための措置）
第一条 著作権法（昭和四十五年法律第四四八号。以下「法」という。第六十七条）

○厚生労働省令第五十五号
職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成二十三年法律第四十七号）第十九条の規定に基づき、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のようて定める。

職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則（平成二十三年厚生労働省令第九十三号）の一部を次の表のように改正する。

目次	改	正	後
第一章 (略)			
第二章 職業訓練受講給付金等 (第十条一 第二十条)			
第三章・第四章 (略)			
附則			
第二章 職業訓練受講給付金等 (教育訓練等を受講する特定求職者に対する 貸付けに係る保証を行う一般社団法人等 への補助)			
第十六条の二 前条に規定するもののほか、 特定求職者の職業に関する教育訓練その他 の訓練であつて職業安定局長が定めるもの の受講を容易にするための資金の貸付けに 係る保証を行う一般社団法人又は一般財團 法人に對して、当該保証に要する経費の一 部補助を行うものとする。			
目次	改	正	前
第一章 (略)			
第二章 職業訓練受講給付金 (第十条一 二十条)			
第三章・第四章 (略)			
附則			
第二章 職業訓練受講給付金 (新設)			
第十六条の二 (略)			

この省令は、令和七年十月一日から施行する。

法規的告示

○文化庁告示第六号
著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条の三第一項第一号及び同条第二項第二号（これら
の規定を同法第二百三条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、未管理公表著作物等の利
用の可否に係る著作権者の意思を確認するための措置等を次のように定める。

令和七年四月八日

文化庁長官 都倉 俊

この告示は、著作権法の一部を改正する法律（令和五年法律第三十三号）の施行の日から施行する。

二 著作権者のウェブサイト又は著作権者の委任を受けて著作物利用可否等情報を掲載している
ウェブサイトにおける通常の方法による掲載

その他告示

○消防庁告示第一号

消防法施行規則(昭和二十六年自治省令第六号)

第四条の四第五項に規定する登録表示者として左記の者を登録したので、同条第七項の規定に基づつききと公示する。

令和七年四月八日

消防庁長官 池田 達雄

A C E - ⑯ - 1323	山本 智史
A E - ⑯ - 1324	川端 晃
E - ④ - 47873	Wonderwall株式会社
E - ⑪ - 47874	株式会社インテリアシン
E - ㉙ - 47877	きしもと装飾株式会社
E - ④ - 47872	佐々木 聖
E - ㉓ - 47879	掛橋 悠
E - ⑬ - 47871	株式会社 D I R E C T I O N
E - ⑰ - 47878	株式会社東商会
E - ⑭ - 47881	株式会社ティーコレクト
E - ⑰ - 47882	株式会社クラシノ
E - ㉓ - 47891	株式会社東海クリエイティブ
E - ㉓ - 47893	株式会社エスパス
E - ⑭ - 47886	山野 良文
E - ㉓ - 47888	有限会社石井ハウジング
E - ㉑ - 47889	株式会社ao
E - ㉑ - 47900	村瀬 真次
E - ㉑ - 47901	箕浦 雄大
E - ㉓ - 47890	石本 勝範
E - ㉗ - 47894	磯田 憲一
E - ⑦ - 47896	清水 英祐
E - ⑧ - 47883	株式会社 M A S U O P R O
E - ① - 47887	小澤影里子
E - ① - 47898	株式会社ニセコライフプラン
E - ⑰ - 47899	株式会社インテリアシン
E - ⑮ - 47884	笠木屋株式会社
E - ② - 47895	株式会社やまなみ
E - ㉖ - 47853	福田 幹生
E - ⑫ - 47885	株式会社ピクニック
E - ⑮ - 47897	柴田 一幾
E - ㉔ - 47868	ネクスアーカ株式会社
E - ㉖ - 47892	株式会社安藤タタミ商店
E - ⑰ - 47906	中西 彰二
E - ⑭ - 47875	有限会社村上畠店
E - ㉓ - 47848	丸山 裕万
E - ㉖ - 47865	株式会社Liberta

E - ③ - 47903	小島 誉洋
E - ⑭ - 47905	株式会社モダンビル管理
E - ㉓ - 47907	渡邊 篤
E - ㉔ - 47911	大月 政博
E - ㉓ - 47912	井尾 達也
E - ⑮ - 47902	株式会社インテリード
E - ⑬ - 47909	菊池総建株式会社
E - ㉓ - 47908	今枝 伸春
E - ㉓ - 47916	小島 達也
E - ⑭ - 47910	有限会社スタジオニプロール
E - ㉓ - 47917	R O O M S L A B 株式会社
E - ⑬ - 47915	株式会社テンダー
E - ㉔ - 47922	長谷川 透
E - ④ - 47925	株式会社アクロス
E - ㉖ - 47913	株式会社アクティプローポレーション
E - ④ - 47914	有限会社吉岡表具店
E - ㉖ - 47919	株式会社 K I Z U K I
E - ④ - 47920	株式会社東北住創
E - ㉓ - 47926	芦田 俊裕
E - ㉖ - 47928	有限会社ビッグハウス
E - ㉓ - 47923	神田 伸雄
E - ① - 47927	伊藤 博
E - ① - 47918	大根田 健
E - ⑬ - 47870	小林商事株式会社
E - ㉒ - 47933	稻田 勝利
E - ⑬ - 47904	株式会社 F T S
E - ㉓ - 47936	前本 貴志
E - ① - 47929	株式会社釧路インテリア
E - ㉖ - 47931	三光建販株式会社
E - ㉒ - 47932	福田 修一
E - ㉔ - 47937	株式会社 S. style
E - ⑯ - 47942	赤池 真一
E - ㉔ - 47946	株式会社土居内装
E - ㉓ - 47947	株式会社インテラーヴィズ
E - ㉒ - 47950	株式会社ハットリホーム
E - ㉓ - 47924	有限会社キャスト
E - ㉖ - 47945	Smart Box株式会社
E - ⑥ - 47921	斎藤 文夫
E - ㉓ - 47935	森岡宏一郎
E - ㉖ - 47949	アルヒテクトン株式会社
E - ⑩ - 47817	株式会社エクステンド
E - ⑨ - 47951	株式会社ノザワ内装工業
E - ㉔ - 47940	徳永 展人
E - ⑭ - 47938	T - P L A N N I N G 合同会社
E - ㉖ - 47944	吉岡 尚武
E - ㉙ - 47934	株式会社高橋造園
E - ㉕ - 47943	星野 義章
E - ⑦ - 47930	平富株式会社
E - ㉑ - 47939	株式会社エスケイ
E - ① - 47941	松岡 真司
E - ㉑ - 47953	株式会社パードワークス
E - ㉙ - 47954	株式会社カワシマソーリング
E - ① - 47955	葛西 良司
E - ㉖ - 47962	森脇 秀泰
E - ⑧ - 47957	株式会社サクシード
E - ㉖ - 47958	石川 克
E - ㉗ - 47960	株式会社近畿建創
E - ㉑ - 47952	株式会社エスパー・デザイン
E - ㉖ - 47963	平野 裕二
E - ㉖ - 47964	株式会社海辺
E - ㉕ - 47961	ジーエフイー株式会社
E - ㉖ - 47965	太田 勇一
E - ㉖ - 47956	株式会社ダイキチ
E - ㉓ - 47959	株式会社 G production
F - ㉖ - 1715	株式会社キンテック
F - ㉓ - 1716	株式会社ストーム21
F - ㉓ - 1720	株式会社イーエスエス
F - ㉖ - 1718	株式会社インパクトアコースティックジャパン
F - ㉖ - 1721	アブス・ジャパン株式会社
F - ㉖ - 1717	株式会社オリオンコーポレーション
F - ㉖ - 1723	株式会社林インターナショナル
F - ㉖ - 1725	あすなろ商事株式会社
F E - ㉖ - 1719	センスティグループ株式会社
F E - ㉖ - 1722	株式会社ライフスタイルラボ
F E - ㉖ - Q0026	株式会社 J . H . J
F E - ㉖ - Q0027	山田リビング株式会社

○農林水産省告示第五百四十九号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号) 第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。
令和七年四月八日

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的の次に掲げる告示(重要流域(令和二年一月五日農林水産省告示第三十一号)で指定された重要流域をいう。)に係るものに限る。)で定めるところによる。
農林水産大臣 江藤 拓
岡県庁及び嘉麻市役所に備え置いて縦覧に供する。)
○農林水産省告示第五百五十一号
森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号) 第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。
令和七年四月八日
農林水産大臣 江藤 拓
岡県庁及び嘉麻市役所及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。)
○農林水産省告示第五百五十一号
森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号) 第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。
令和七年四月八日
農林水産大臣 江藤 拓
告示(重要流域(令和二年一月五日農林水産省告示第三十一号)で指定された重要流域をいう。)に係るものに限る。)で定めるところによる。
農林水産大臣 江藤 拓
黒木町田代字菅之谷三七〇七、星野村字立山一七七号(八女市立花町白木字本谷八七九、
○五一六の一を除く。)に係るものに限る。)
一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的の次に掲げる告示(重要流域(令和二年一月五日農林水産省告示第三十一号)で指定された重要流域をいう。)に係るものに限る。)で定めるところによる。
農林水産大臣 江藤 拓
岡県庁及び八女市役所に備え置いて縦覧に供する。)

1 砂防法第11条の土地に係る河川の名称
右俣谷
11 砂防法第11条の土地の表示
岐阜県高山市奥飛驒温泉郷神坂字右俣の区域
内の土地のうち、次の1点から百11十七点まで
を順次緑んだ線及び1点から百11十七点を緑んだ
線に囲まれた土地の区域（昭和11六年建設省
告示第四十11号で指定した右俣谷に掲げる土地
の区域を除く）

点	北緯	東経
1	36°17'33.6168"	137°35'26.1925"
2	36°17'34.0525"	137°35'26.0588"
3	36°17'34.3970"	137°35'25.9569"
4	36°17'34.4570"	137°35'25.9392"
5	36°17'35.2026"	137°35'25.8683"
6	36°17'36.1966"	137°35'26.5359"
7	36°17'36.3030"	137°35'26.9019"
8	36°17'36.4811"	137°35'27.0772"
9	36°17'36.2601"	137°35'27.8478"
10	36°17'36.1776"	137°35'27.8793"
11	36°17'35.7528"	137°35'28.0455"
12	36°17'35.7161"	137°35'28.0633"
13	36°17'36.4665"	137°35'29.4966"
14	36°17'36.9826"	137°35'29.7636"
15	36°17'37.4829"	137°35'30.2646"
16	36°17'38.0593"	137°35'30.8419"
17	36°17'38.8561"	137°35'32.1231"
18	36°17'39.7929"	137°35'33.3029"
19	36°17'39.9004"	137°35'33.5292"
20	36°17'39.9060"	137°35'33.5345"

21	36°17'40.1755"	137°35'34.0566"
22	36°17'40.2240"	137°35'34.1505"
23	36°17'40.4971"	137°35'34.6790"
24	36°17'41.0305"	137°35'35.7114"
25	36°17'41.0721"	137°35'36.4661"
26	36°17'41.0738"	137°35'36.4969"
27	36°17'41.5751"	137°35'36.6581"
28	36°17'41.8188"	137°35'36.8538"
29	36°17'42.1834"	137°35'37.1466"
30	36°17'42.4115"	137°35'37.6267"
31	36°17'42.5118"	137°35'37.8379"
32	36°17'42.5604"	137°35'38.7321"
33	36°17'42.8889"	137°35'39.4235"
34	36°17'43.4972"	137°35'39.9119"
35	36°17'43.9655"	137°35'40.5018"
36	36°17'44.1541"	137°35'41.2946"
37	36°17'44.3240"	137°35'42.3726"
38	36°17'44.8061"	137°35'42.9092"
39	36°17'45.1189"	137°35'44.8756"
40	36°17'44.4635"	137°35'45.7742"
41	36°17'44.2502"	137°35'46.0668"
42	36°17'44.4328"	137°35'46.2700"
43	36°17'45.0576"	137°35'46.4173"
44	36°17'46.7334"	137°35'47.6137"
45	36°17'47.5943"	137°35'48.9034"
46	36°17'48.0162"	137°35'49.6544"
47	36°17'47.1719"	137°35'50.2976"
48	36°17'46.5579"	137°35'50.7655"

49	36°17'46.1558"	137°35'51.0715"
50	36°17'45.7611"	137°35'51.3723"
51	36°17'45.4033"	137°35'51.6449"
52	36°17'45.1184"	137°35'52.2871"
53	36°17'44.8738"	137°35'52.4967"
54	36°17'44.4877"	137°35'51.8095"
55	36°17'44.1767"	137°35'51.3435"
56	36°17'43.6801"	137°35'50.9890"
57	36°17'43.3393"	137°35'50.9086"
58	36°17'43.3077"	137°35'50.9520"
59	36°17'42.1391"	137°35'51.7704"
60	36°17'41.9146"	137°35'51.7585"
61	36°17'41.4476"	137°35'51.5801"
62	36°17'41.1256"	137°35'51.3161"
63	36°17'40.8123"	137°35'51.0090"
64	36°17'40.7369"	137°35'50.9944"
65	36°17'40.7016"	137°35'50.9248"
66	36°17'40.3469"	137°35'50.5356"
67	36°17'40.2294"	137°35'50.3832"
68	36°17'40.1041"	137°35'50.2743"
69	36°17'39.2960"	137°35'49.3389"
70	36°17'39.1422"	137°35'49.1288"
71	36°17'38.9982"	137°35'48.9067"
72	36°17'38.8098"	137°35'48.6867"
73	36°17'38.5963"	137°35'48.5048"
74	36°17'38.2513"	137°35'48.2820"
75	36°17'37.9427"	137°35'47.8895"

76	36°17'37.4743"	137°35'47.7867"
77	36°17'37.1828"	137°35'47.6010"
78	36°17'36.6730"	137°35'47.3655"
79	36°17'36.0578"	137°35'47.1966"
80	36°17'35.9168"	137°35'47.1953"
81	36°17'35.8286"	137°35'47.2782"
82	36°17'35.5564"	137°35'47.2870"
83	36°17'35.3855"	137°35'47.2539"
84	36°17'35.2665"	137°35'47.2503"
85	36°17'35.0311"	137°35'47.1182"
86	36°17'34.9830"	137°35'46.6120"
87	36°17'34.8999"	137°35'46.1312"
88	36°17'34.7194"	137°35'45.8504"
89	36°17'34.7245"	137°35'45.8454"
90	36°17'34.6600"	137°35'45.7449"
91	36°17'34.4089"	137°35'45.1812"
92	36°17'34.3257"	137°35'44.4238"
93	36°17'34.3530"	137°35'44.1695"
94	36°17'34.4382"	137°35'43.6458"
95	36°17'34.4823"	137°35'43.3751"
96	36°17'34.5662"	137°35'42.8599"
97	36°17'34.6270"	137°35'42.4866"
98	36°17'34.6942"	137°35'42.0741"
99	36°17'34.7043"	137°35'42.0116"
100	36°17'34.8173"	137°35'41.3177"
101	36°17'34.8221"	137°35'41.2880"
102	36°17'34.9234"	137°35'40.4900"
103	36°17'34.9727"	137°35'39.6845"
104	36°17'34.9697"	137°35'38.8767"

○ 國土交通省告示第1百八十二号
規 定により、同条の土地を次のとおり指定するところに、同法第六条第一項の規定により、当該土地において、令和7年度から砂防設備工事を施行するので、砂防法施行規程(明治三十年勅令第三百八十二号)第一条及び第四条第一項の規定に基づき、告示する。

令和七年四月八日

國土交通大臣 中野 洋昌

105	36°17' 34.9145"	137°35' 38.0718"
106	36°17' 34.8074"	137°35' 37.2749"
107	36°17' 34.6491"	137°35' 36.4911"
108	36°17' 34.5564"	137°35' 36.1255"
109	36°17' 34.4483"	137°35' 35.7258"
110	36°17' 34.2426"	137°35' 34.9655"
111	36°17' 34.0832"	137°35' 34.3760"
112	36°17' 34.0350"	137°35' 34.2042"
113	36°17' 33.9764"	137°35' 33.7960"
114	36°17' 33.8415"	137°35' 33.4227"
115	36°17' 33.6917"	137°35' 33.0583"
116	36°17' 33.4718"	137°35' 32.7451"
117	36°17' 33.3867"	137°35' 32.5764"
118	36°17' 33.1537"	137°35' 32.1268"
119	36°17' 33.1229"	137°35' 32.0669"
120	36°17' 32.8525"	137°35' 31.4809"
121	36°17' 32.8083"	137°35' 31.3748"
122	36°17' 32.7895"	137°35' 31.3297"
123	36°17' 32.2642"	137°35' 30.3264"
124	36°17' 32.2196"	137°35' 30.2412"
125	36°17' 32.0765"	137°35' 29.9680"
126	36°17' 31.2369"	137°35' 28.8063"
127	36°17' 31.7657"	137°35' 27.7904"

一	砂防法第一条の土地に係る河川の名称	
二	砂防法第一条の土地の表示	
	原の区域内の土地のうち、次の一点から三十二点までを順次結んだ線及び一点と三十二点を結んだ線に囲まれた土地の区域	
	北緯 東経	
1	36°12' 42.9274"	137°32' 37.7538"
2	36°12' 42.8356"	137°32' 36.8010"
3	36°12' 42.6540"	137°32' 36.1360"
4	36°12' 42.5572"	137°32' 35.6078"
5	36°12' 42.3638"	137°32' 35.2404"
6	36°12' 42.3356"	137°32' 35.2008"
7	36°12' 43.3059"	137°32' 33.6800"
8	36°12' 44.9395"	137°32' 33.3400"
9	36°12' 45.5525"	137°32' 33.2253"
10	36°12' 47.1523"	137°32' 32.8302"
11	36°12' 48.7071"	137°32' 32.4789"
12	36°12' 48.7219"	137°32' 32.8108"
13	36°12' 48.5715"	137°32' 34.0587"
14	36°12' 48.4547"	137°32' 34.6546"
15	36°12' 48.1538"	137°32' 35.2226"
16	36°12' 48.1192"	137°32' 35.5598"
17	36°12' 47.3157"	137°32' 35.9847"
18	36°12' 46.9607"	137°32' 35.9959"
19	36°12' 46.6638"	137°32' 35.9419"
20	36°12' 46.3486"	137°32' 36.1252"
21	36°12' 46.0774"	137°32' 36.4214"
22	36°12' 45.7750"	137°32' 36.5562"
23	36°12' 45.3932"	137°32' 36.4214"

一	九点	北緯 一三八度四分三八秒〇一七九
二	十点	東経 一三八度四分四四秒四四六七
三	十一点	北緯 一三八度四分三七秒九八三一
四	十二点	東経 一三八度四分四四秒四六〇七
五	十三点	北緯 一三八度四分三七秒九七二四
六	十四点	東経 一三八度四分四四秒四七〇四
七	十五点	北緯 一三八度四分三七秒九五七三
八	十六点	東経 一三八度四分四四秒五六一
九	十七点	北緯 一三八度四分三七秒八五三一
十	十八点	東経 一三八度四分四四秒九七一四七
十一	十九点	北緯 一三八度四分三七秒七二四七
十二	二十点	東経 一三八度四分四五秒〇三三一七
十三	二十一点	北緯 一三八度四分三七秒七六二一五
十四	二十二点	東経 一三八度四分四五秒一五六一
十五	二十三点	北緯 一三八度四分三七秒七一五〇
十六	二十四点	東経 一三八度四分四五秒〇九八
十七	二十五点	北緯 一三八度四分三七秒六九一
十八	二十六点	東経 一三八度四分四五秒七二八六
十九	二十七点	北緯 一三八度四分三七秒六六六
二十	二十八点	東経 一三八度四分四五秒五〇〇五
二十一	二十九点	北緯 一三八度四分三七秒三〇八八
二十二	三十点	東経 一三八度四分四五秒一五四九

令和7年(家)第4032号
 大阪府堺市南区原山台5丁3番1-601号
 申立人 末永 米子
 本籍長崎県佐世保市小佐々町平原418番地、最後の住所大阪府堺市南区晴美台3丁13番2-1406号、死亡の場所大阪府堺市北区、死亡年月令和6年9月4日、出生の場所大阪府堺市、出生年月日昭和41年11月16日、職業会社員
 被相続人 亡 中本 英昭
 事務所大阪市北区中之島2丁目2番2号大阪中之島ビル8階
 相続財産清算人 弁護士 大住 洋
 催告期間満了日 令和7年10月28日
 大阪家庭裁判所堺支部
令和6年(家)第70303号
 兵庫県加古郡稻美町加古33番地の1
 申立人 池田 滋
 本籍兵庫県加古郡稻美町幸竹354番地、最後の住所兵庫県加古郡稻美町六分一1178番地の318、死亡の場所兵庫県加古郡稻美町、死亡年月日令和6年10月14日、出生の場所兵庫県加古郡稻美町、出生年月日昭和32年6月2日、職業無職
 被相続人 亡 坂元 正嗣
 事務所兵庫県姫路市南条10番4
 相続財産清算人 弁護士 平田 元秀
 催告期間満了日 令和7年10月25日
 神戸家庭裁判所姫路支部
令和6年(家)第451号
 兵庫県豊岡市八社宮218-6
 申立人 亀井由美子
 本籍兵庫県豊岡市但東町日向28番地、最後の住所兵庫県豊岡市但東町日向28番地、死亡の場所兵庫県丹波市、死亡年月日平成25年7月30日、出生の場所兵庫県出石郡資母村、出生年月日昭和12年1月2日、職業無職
 被相続人 亡 永井 政一
 事務所兵庫県豊岡市弥栄町1番10号弁護士法人生駒法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 野崎奈央子
 催告期間満了日 令和7年10月31日
 神戸家庭裁判所豊岡支部
令和6年(家)第30561号
 広島市中区袋町3番17号
 申立人 広島市信用組合

本籍広島県庄原市西本町3丁目718番地1、最後の住所広島市安佐南区高取北2丁目28番9号、死亡の場所広島市安佐北区、死亡年月日令和6年1月31日、出生の場所広島県比婆郡庄原町、出生年月日昭和17年12月5日、職業会社役員
 被相続人 亡 森下 文雄
 事務所広島市中区八丁堀11番10号KSビル8階 大元・秋山法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 松澤 翔一
 催告期間満了日 令和7年10月22日
 広島家庭裁判所
令和6年(家)第30144号
 広島県竹原市竹原町3543番地2
 申立人 池田 秀明
 本籍広島県竹原市竹原町4021番地3、最後の住所広島県竹原市下野町3326番地5、死亡の場所広島県竹原市、死亡年月日令和6年10月23日、出生の場所広島県竹原市、出生年月日昭和17年1月8日、職業無職
 被相続人 亡 池田 正成
 事務所広島県吳市和庄登町14番9号第2鍋島ビル2階
 相続財産清算人 弁護士 大田 耕司
 催告期間満了日 令和7年10月31日
 広島家庭裁判所吳支部
令和7年(家)第7018号
 山口県岩国市南岩国町4丁目56番22号
 申立人 白木 裕二
 本籍山口県柳井市中央3丁目321番地、最後の住所山口県柳井市柳井4915番地9、死亡の場所山口県柳井市、死亡年月日令和3年7月7日、出生の場所山口県玖珂郡柳井町、出生年月日昭和12年7月7日、職業無職
 被相続人 亡 重村 輝彦
 山口県岩国市南岩国町4丁目56番22号
 相続財産清算人 司法書士 白木 裕二
 催告期間満了日 令和7年10月31日
 山口家庭裁判所岩国支部
令和6年(家)第2146号
 徳島県徳島市幸町3丁目55番地
 申立人 徳島県市町村総合事務組合
 本籍徳島県那賀郡那賀町平谷字寺ノ本1番地2、最後の住所徳島県徳島市徳島町3丁目31番地の1、死亡の場所徳島県徳島市、死亡年月日令和6年2月15日、出生の場所徳島県海部郡中木頭村、出生年月日昭和23年9月15日、職業不明
 被相続人 亡 澤村美智代

徳島県徳島市寺島本町東1丁目7番地
 相続財産清算人 弁護士 豊永 寛二
 催告期間満了日 令和7年10月31日
 徳島家庭裁判所
令和7年(家)第17号
 香川県三豊市高瀬町下勝間2373番地1
 申立人 三豊市
 本籍香川県三豊市豊中町比地大2365番地、最後の住所香川県丸亀市郡家町1393番地13、死亡の場所香川県綾歌郡綾川町、死亡年月日令和4年5月19日、出生の場所香川県観音寺市、出生年月日昭和46年12月23日、職業不明
 被相続人 亡 池北かおり
 香川県丸亀市塩飽町7番地2 県信ビル2階
 籠池法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 勝村 真也
 催告期間満了日 令和7年10月31日
 高松家庭裁判所丸亀支部
令和7年(家)第13号
 愛媛県四国中央市妻鳥町2070番地1
 申立人 進藤 裕介
 本籍愛媛県四国中央市豊岡町長田108番地、最後の住所愛媛県新居浜市若水町1丁目9番13号 若水館、死亡の場所愛媛県新居浜市、死亡年月日令和6年8月24日、出生の場所愛媛県八幡浜市、出生年月日昭和11年1月10日、職業無職
 被相続人 亡 筒井 英子
 松山市持田町1丁目1番6号
 相続財産清算人 司法書士 末光 祐一
 催告期間満了日 令和7年10月27日
 松山家庭裁判所西条支部
令和7年(家)第29号
 愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永1479-1
 申立人 瀧本 藤子
 本籍愛媛県北宇和郡鬼北町大字小倉185番地、最後の住所愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永625番地、死亡の場所愛媛県宇和島市、死亡年月日令和6年10月24日、出生の場所愛媛県宇和島市、出生年月日昭和30年1月27日、職業無職
 被相続人 亡 芝 茂久
 愛媛県宇和島市吉田町東小路甲112番地4
 相続財産清算人 司法書士 大西 園恵
 催告期間満了日 令和7年11月14日
 松山家庭裁判所宇和島支部

令和7年(家)第9027号
 福岡県北九州市八幡西区東王子町9-24
 申立人 梶原多美子
 本籍福岡県北九州市八幡西区東鳴水2丁目8番地7、最後の住所福岡県北九州市八幡西区東鳴水2丁目9番25号、死亡の場所福岡県北九州市若松区、死亡年月日令和6年5月25日、出生の場所福岡県八幡市、出生年月日昭和12年4月29日、職業不明
 被相続人 亡 岩津 博喜
 事務所福岡県北九州市小倉南区守恒1-11-5寿康ビル2階
 相続財産清算人 弁護士 小川 威亞
 催告期間満了日 令和7年10月27日
 福岡家庭裁判所小倉支部
令和6年(家)第17078号
 沖縄県宜野湾市伊佐2丁目11番2号
 申立人 野國 洋子
 本籍沖縄県宜野湾市伊佐1丁目629番地、最後の住所沖縄県那覇市辻2丁目19番17号ハイツ砂川402、死亡の場所沖縄県那覇市、死亡年月日令和2年6月28日、出生の場所沖縄県中頭郡宜野湾村、出生年月日昭和35年1月3日、職業無職
 被相続人 亡 野國 朝秀
 沖縄県宜野湾市大山3丁目19番6号
 相続財産清算人 司法書士 井上 海太
 催告期間満了日 令和7年10月31日
 那覇家庭裁判所
令和6年(家)第147号
 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号
 申立人 国
 本籍三重県伊賀市霧生3346番地、最後の住所三重県伊賀市上野愛宕町3114番地の5、死亡の場所三重県名張市、死亡年月日令和5年4月24日、出生の場所三重県名賀郡青山町、出生年月日昭和40年12月17日、職業土木工事業
 被相続人 亡 澤田 秀幸
 三重県伊賀市上野丸之内128番地の1共立ビル2階1号室上野法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 米田 義弘
 催告期間満了日 令和7年10月17日
 津家庭裁判所伊賀支部

令和6年(家)第40467号

北海道恵庭市恵み野南4丁目19番6

申立人 舟田 敬

本籍北海道千歳市未広5丁目7番、最後の住所北海道千歳市桂木1丁目5番6号千歳病院、死亡の場所北海道千歳市、死亡年月日令和4年12月28日、出生の場所北海道中川郡西足寄村、出生年月日昭和16年6月6日、職業無職

被相続人 亡 上田 瓜子

札幌市中央区南1条西14丁目ワフスわたなべビル7階三木・佐々木法律事務所

相続財産清算人 弁護士 阿部 伸生

催告期間満了日 令和7年11月14日

札幌家庭裁判所

令和7年(家)第40009号

北海道北広島市中央4丁目2番地1

申立人 北広島市

本籍北海道北広島市北進町4丁目4番地5、最後の住所北海道北広島市北進町4丁目4番地5、死亡の場所北海道北広島市、死亡年月日令和6年12月1日、出生の場所北海道空知郡上砂川町、出生年月日昭和27年3月31日、職業不明

被相続人 亡 坪井 雅人

札幌市中央区大通西9丁目3番地33キタコーセンタービルディング7階川守田大介法律事務所

相続財産清算人 弁護士 川守田大介

催告期間満了日 令和7年11月28日

札幌家庭裁判所

令和7年(家)第40051号

札幌市豊平区月寒東5条15丁目1番17号

申立人 佐々木琢至

本籍北海道札幌市中央区南7条西26丁目14番地、最後の住所札幌市中央区旭ヶ丘5丁目6番50号、慈啓会病院、死亡の場所北海道札幌市中央区、死亡年月日令和6年12月22日、出生の場所北海道室蘭市、出生年月日昭和21年12月19日、職業無職

被相続人 亡 岩谷 英子

事務所札幌市中央区北5条西11丁目17-2札幌総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 野谷 聰子

催告期間満了日 令和7年10月30日

札幌家庭裁判所

令和7年(家)第138号

札幌市中央区大通西14丁目1番地

申立人 北海道信用保証協会

本籍北海道釧路市春採3丁目141番地、最後の住所釧路市春採4丁目19番112号、春採ぼうよう1-112、死亡の場所北海道釧路市、死亡年月日令和3年6月1日、出生の場所北海道釧路郡釧路村、出生年月日昭和12年1月8日、職業無職

被相続人 亡 佐藤 文雄

釧路市緑ヶ岡4丁目1番1号梅地理法律事務所

相続財産清算人 弁護士 梅地 理

催告期間満了日 令和7年10月31日

釧路家庭裁判所

令和7年(家)第266号

京都府京都市伏見区久我西出町14番地101

申立人 禮場 智子

本籍北海道釧路市阿寒町北町2丁目24番、最後の住所釧路市阿寒町北町2丁目24番5号、死亡の場所北海道釧路市、死亡年月日令和6年7月1日から10日までの間、出生の場所北海道釧路市、出生年月日昭和55年4月6日、職業無職

被相続人 亡 白府 宙

釧路市黒金町7丁目4-1太平洋興発ビル8階くしろ合同法律事務所

相続財産清算人 弁護士 佐藤 圭

催告期間満了日 令和7年10月31日

釧路家庭裁判所

令和7年(家)第42号

青森県北津軽郡板柳町大字飯田字上柳田150番地1

申立人 佐藤 志保

本籍青森県北津軽郡板柳町大字飯田字上柳田152番地、最後の住所青森県北津軽郡板柳町大字飯田字上柳田150番地1、死亡の場所青森県弘前市、死亡年月日令和6年9月6日、出生の場所埼玉県草加市、出生年月日昭和58年9月19日、職業造園業

被相続人 亡 佐藤 弘幸

青森県五所川原市中央1丁目128番 坂田総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 坂田 勝幸

催告期間満了日 令和7年11月15日

青森家庭裁判所五所川原支部

令和6年(家)第80672号

埼玉県鴻巣市八幡田811番地5

申立人 藤村 和也

本籍埼玉県鴻巣市新宿1丁目200番地、最後の住所埼玉県鴻巣市前砂1003番地1 特別養護老人ホーム てねる、死亡の場所埼玉県行田市、死亡年月日令和5年12月3日、出生の場所新潟県柏崎市、出生年月日昭和12年5月19日、職業無職

被相続人 亡 小林 義雄

事務所埼玉県川口市本町4-1-6 第一ビル3階C 川口総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 片山 直紀

催告期間満了日 令和7年10月28日

さいたま家庭裁判所

令和7年(家)第80020号

東京都国分寺市西町1丁目6番地61

申立人 秋澤 直樹

本籍東京都渋谷区広尾2丁目46番地、最後の住所埼玉県川口市大字木曾呂497番地の12 ウエルハウス大塚、死亡の場所埼玉県川口市、死亡年月日令和6年10月13日、出生の場所東京都渋谷区、出生年月日昭和30年7月30日、職業無職

被相続人 亡 板木 一由

事務所埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-18-4 A&F大宮ビル2階 近藤・貝賀法律事務所

相続財産清算人 弁護士 貝賀 雄太

催告期間満了日 令和7年10月28日

さいたま家庭裁判所

令和7年(家)第30061号

千葉市花見川区花園2丁目14番28号検見川コーポラス

申立人 検見川コーポラス管理組合

本籍東京都調布市菊野台2丁目50番地12、最後の住所千葉市花見川区花園2丁目14番28号検見川コーポラス601号、死亡の場所千葉市花見川区、死亡年月日令和6年7月11日ころから20日ころまでの間、出生の場所東京都調布市、出生年月日昭和43年6月6日、職業不明

被相続人 亡 高野 裕一

事務所千葉市中央区中央2丁目3番地16千葉センタースクエアビル4階 牧野・吉見総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 吉見 幸久

催告期間満了日 令和7年11月13日

千葉家庭裁判所

令和7年(家)第20017号

神奈川県川崎市高津区下作延3-24-40-409

申立人 遠藤 修一

本籍千葉県富津市佐貫57番地2、最後の住所千葉県富津市佐貫57番地の3、死亡の場所千葉県木更津市、死亡年月日令和5年2月13日、出生の場所千葉県富津市、出生年月日昭和33年3月22日、職業会社員

被相続人 亡 遠藤 学

事務所千葉県木更津市新田2丁目4番2号

小川雅義法律事務所

相続財産清算人 弁護士 小川 雅義

催告期間満了日 令和7年11月1日

千葉家庭裁判所木更津支部

令和6年(家)第40956号

神奈川県横浜市中区野毛町3丁目160番4

申立人 ちえるる野毛管理組合

本籍神奈川県鎌倉市笛目町350番地、最後の住所神奈川県横浜市栄区小菅ケ谷1丁目4番1-1314号、死亡の場所神奈川県鎌倉市、死亡年月日平成26年1月29日、出生の場所東京都品川区、出生年月日昭和8年3月10日、職業不明

被相続人 亡 齊藤 知子

事務所横浜市中区尾上町3丁目35番地LIS EAST BLD. 7階

相続財産清算人 弁護士 三瀬 修一

催告期間満了日 令和7年11月12日

横浜家庭裁判所

令和7年(家)第40064号

千葉県成田市古込字古込1番地1

申立人 成田国際空港株式会社

本籍東京都江東区南砂5丁目545番地、最後の住所神奈川県横浜市都筑区早渕3丁目34番60号、死亡の場所神奈川県横浜市都筑区、死亡年月日令和4年11月12日、出生の場所千葉県山武郡千代田村、出生年月日昭和19年1月1日、職業不明

被相続人 亡 鈴木 正

事務所横浜市中区常盤町1丁目2番1号閑内電子ビル3階A-1

相続財産清算人 弁護士 飯田 学史

催告期間満了日 令和7年11月12日

横浜家庭裁判所

令和7年(家)第40072号
神奈川県藤沢市湘南台7丁目44番地の5
申立人 有限会社石湘
本籍静岡県浜松市中央区大柳町109番地、最後の住所神奈川県藤沢市湘南台7丁目44番地の3石湘ハイツ1A、死亡の場所神奈川県藤沢市、死亡年月日令和5年12月5日、出生の場所広島県安芸郡江田島村、出生年月日昭和7年7月15日、職業無職
被相続人 亡 長谷川道子
事務所神奈川県藤沢市鶴沼石上1-7-4M
ORIビル3階B
相続財産清算人 弁護士 野村 俊介
催告期間満了日 令和7年11月12日
横浜家庭裁判所

令和7年(家)第5028号
神奈川県横須賀市逸見が丘12番13号
申立人 斎藤 仁
本籍神奈川県横須賀市坂本町6丁目29番地、最後の住所神奈川県横須賀市坂本町5丁目2番地 噎荘、死亡の場所神奈川県横須賀市、死亡年月日令和6年12月以下不詳、出生の場所神奈川県横須賀市、出生年月日昭和38年2月15日、職業無職
被相続人 亡 五十嵐 清
事務所神奈川県横須賀市日の出町1丁目8番地大和土地建物第3ビル401A
相続財産清算人 弁護士 大友 朋子
催告期間満了日 令和7年10月22日
横浜家庭裁判所横須賀支部

令和7年(家)第3025号
東京都千代田区霞が関1丁目1番1号
申立人 国
本籍神奈川県小田原市成田213番地、最後の住所神奈川県小田原市成田589番地の4、死亡の場所神奈川県小田原市、死亡年月日推定令和2年3月13日、出生の場所神奈川県足柄下郡豊川村、出生年月日昭和14年10月19日、職業無職
被相続人 亡 山室 獻
事務所神奈川県小田原市本町2丁目3番24号
青色会館2階 弁護士法人至誠法律事務所
相続財産清算人 弁護士 瀬口 朋英
催告期間満了日 令和7年10月27日
横浜家庭裁判所小田原支部

令和7年(家)第3036号
神奈川県足柄下郡真鶴町岩853番地76
申立人 望月 秀子
本籍東京都台東区寿3丁目2番地1、最後の住所神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴1870番地6
レジデンス真鶴401号、死亡の場所神奈川県足柄下郡湯河原町、死亡年月日令和6年12月12日、出生の場所福岡県門司市、出生年月日昭和3年1月18日、職業無職
被相続人 亡 原田 和子
事務所神奈川県小田原市本町2丁目2番16号
陽輪台小田原2階209号室 三川法律事務所
相続財産清算人 弁護士 三川真由美
催告期間満了日 令和7年10月27日
横浜家庭裁判所小田原支部

令和7年(家)第3049号
神奈川県大和市中央林間4丁目6番20-1302号
申立人 北川 郁子
本籍神奈川県小田原市酒匂1414番地1、最後の住所神奈川県小田原市蓮正寺528番地市営螢田住宅13号棟389号室、死亡の場所神奈川県南足柄市、死亡年月日令和5年5月31日、出生の場所神奈川県秦野市、出生年月日昭和37年8月12日、職業会社員
被相続人 亡 相田 政行
事務所神奈川県小田原市浜町1-2-24平井ビル5階 まちかど法律事務所
相続財産清算人 弁護士 片桐千香子
催告期間満了日 令和7年10月30日
横浜家庭裁判所小田原支部

令和7年(家)第3050号
神奈川県小田原市栄町1丁目2番1号 小田原駅前ビル
申立人 株式会社来夢ハウス
本籍神奈川県小田原市中町3丁目13番、最後の住所神奈川県足柄下郡湯河原町鍛冶屋404番地の5 グレイス中央202、死亡の場所神奈川県足柄下郡湯河原町、死亡年月日令和5年4月26日、出生の場所神奈川県小田原市、出生年月日昭和17年3月31日、職業無職
被相続人 亡 湯川 克巳
事務所神奈川県小田原市本町2丁目2番16号
陽輪台小田原2階209号室 三川法律事務所
相続財産清算人 弁護士 三川真由美
催告期間満了日 令和7年10月27日
横浜家庭裁判所小田原支部

令和7年(家)第15033号
新潟市西区みずき野5丁目10番24号
申立人 高杉 龍次
本籍新潟県新潟市西蒲区巻甲483番地2、最後の住所新潟市西区西有明町1番20号 特別養護老人ホーム有明園、死亡の場所新潟県新潟市西区、死亡年月日令和7年1月4日、出生の場所新潟県西蒲原郡大原村、出生年月日昭和19年2月1日、職業無職
被相続人 亡 滝沢 正子
住所兼事務所新潟市西区五十嵐二の町9128番地12
相続財産清算人 司法書士 古俣 嘉文
催告期間満了日 令和7年10月24日
新潟家庭裁判所

令和7年(家)第8339号
石川県金沢市泉本町4丁目23番地3
申立人 グランネスル泉本町管理組合
本籍石川県加賀市勅使町リ62番地、最後の住所石川県金沢市泉本町4丁目23番地3 グランネスル泉本町・708号、死亡の場所石川県金沢市、死亡年月日令和4年2月17日、出生の場所石川県小松市、出生年月日昭和33年1月8日、職業不明
被相続人 亡 加藤 敏夫
事務所石川県金沢市尾張町1丁目2番1号
第一大手町ビル3階 金沢セントラル法律事務所
相続財産清算人 弁護士 岡峰 聰一
催告期間満了日 令和7年10月24日
金沢家庭裁判所

令和7年(家)第40010号
長野県木曽郡木曽町福島4855番地8
申立人 奥原 秀孝
本籍長野県松本市大字笠賀3038番地42、最後の住所長野県木曽郡木曽町開田高原西野5227番地100総合福祉施設開田の里、死亡の場所長野県木曽郡木曽町、死亡年月日令和6年11月26日、出生の場所茨城県多賀郡磯原町、出生年月日昭和29年5月29日、職業無職
被相続人 亡 松本 弘見
事務所長野県木曽郡木曽町福島4855番地8
相続財産清算人 司法書士 奥原 秀孝
催告期間満了日 令和7年10月25日
長野家庭裁判所松本支部

令和7年(家)第133号
岐阜県高山市新宮町3742番地4
申立人 打保 雅俊
本籍岐阜県高山市下三之町23番地、最後の住所岐阜県高山市下三之町23番地、死亡の場所岐阜県高山市、死亡年月日令和6年3月27日、出生の場所岐阜県高山市、出生年月日昭和17年2月11日、職業無職
被相続人 亡 打保 正守
岐阜県高山市上岡本町4丁目218番地3 I
LOビル2階 飯田洋法律事務所
相続財産清算人 飯田 洋
催告期間満了日 令和7年10月27日
岐阜家庭裁判所高山支部

令和7年(家)第7062号
愛知県海部郡蟹江町学戸3丁目1番地
申立人 蟹江町
本籍愛知県海部郡蟹江町緑1丁目65番地、最後の住所愛知県海部郡蟹江町緑1丁目65番地、死亡の場所愛知県海部郡蟹江町、死亡年月日令和6年8月9日、出生の場所名古屋市中区、出生年月日昭和30年3月19日、職業不明
被相続人 亡 長濱 幸欣
事務所名古屋市中区丸の内3-6-41 AM
ビル9階 陽明法律事務所
相続財産清算人 弁護士 大前 智仁
催告期間満了日 令和7年10月23日
名古屋家庭裁判所

令和6年(家)第2408号
京都市伏見区深草上横綱町10番地8
申立人 チャリセジャヤ
本籍京都市北区大将军東鷹司町159番地、最後の住所京都市北区大将军東鷹司町159番地、死亡の場所京都市右京区、死亡年月日令和6年1月8日、出生の場所京都市上京区、出生年月日昭和24年5月14日、職業不明
被相続人 亡 清水 正子
事務所京都市上京区河原町通丸太町上る東側丸太町東洋亭ビル2階 河原町総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 向井 裕美
催告期間満了日 令和7年10月23日
京都家庭裁判所

令和7年(家)第40070号
神戸市東灘区御影2丁目2番12号 カサ御影
502号
申立人 福島美穂子
本籍神戸市東灘区住吉宮町2丁目131番地、
最後の住所神戸市東灘区深江北町3丁目5番
27-503号、死亡の場所神戸市東灘区、死亡
年月日令和7年1月17日、出生の場所兵庫県
神戸市、出生年月日昭和2年10月12日、職業
無職
被相続人 亡 遠藤 磨里
神戸市中央区相生町4丁目2番28号神戸駅前
千代田ビル4階A号室 伊藤法律事務所
相続財産清算人 弁護士 伊藤 正治
催告期間満了日 令和7年10月28日
神戸家庭裁判所

令和7年(家)第1019号
和歌山市中之島1138
申立人 西村 泰彦
本籍和歌山県和歌山市東長町7丁目35番地、
最後の住所和歌山市東長町7丁目35番地8、
死亡の場所和歌山県和歌山市、死亡年月日令
和6年8月11日、出生の場所和歌山県和歌山
市、出生年月日昭和29年1月1日、職業自営業
被相続人 亡 本山 政数
事務所和歌山市小松原通3丁目68番地 TE
ビル3階吹上法律事務所
相続財産清算人 弁護士 藤田 隼輝
催告期間満了日 令和7年11月14日
和歌山家庭裁判所

令和7年(家)第5号
大阪府和泉市いぶき野4丁目1番3号405
申立人 塩路 圭介
本籍和歌山県御坊市藤田町吉田622番地、最
後の住所和歌山県御坊市藤田町吉田622番地、
死亡の場所和歌山県日高郡美浜町、死亡年月
日令和3年1月17日、出生の場所和歌山県日
高郡藤田村、出生年月日昭和20年3月15日、
職業無職
被相続人 亡 塩路 昌雄
事務所和歌山県日高郡日高町大字高家1089番
地の7
相続財産清算人 司法書士 掛井 万穂
催告期間満了日 令和7年10月31日
和歌山家庭裁判所御坊支部

令和7年(家)第5011号
山口県下関市岬之町9番5号
申立人 清水 弘彦
本籍山口県下関市本町4丁目2番、最後の住
所山口県下関市稗田中町8番18号稗田病院
内、死亡の場所山口県下関市、死亡年月日令
和6年4月7日、出生の場所山口県下関市、
出生年月日昭和23年11月20日、職業無職
被相続人 亡 熱田 泰子
山口県下関市南部町22番25号共栄火災ビル2
階片山法律事務所
相続財産清算人 弁護士 片山 智宏
催告期間満了日 令和7年10月28日
山口家庭裁判所下関支部

令和7年(家)第74号
香川県高松市屋島西町2497番地8 ヴェルデ
小坂205号室
申立人 植村 直子
本籍香川県高松市香西南町697番地7、最後
の住所香川県高松市香西南町697番地7、死
亡の場所香川県高松市、死亡年月日令和6年
12月27日、出生の場所香川県高松市、出生年
月日昭和26年2月28日、職業無職
被相続人 亡 本田 純子
香川県高松市亀井町5-1 百十四ビル別館
河村・柳瀬・明石法律事務所
相続財産清算人 柳瀬 治夫
催告期間満了日 令和7年10月31日
高松家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年(家)第4005号
静岡県下田市六丁目36番3号 コーポイプサ
1-101 山口総合法律事務所
申立人 山口 雅直
本籍静岡県賀茂郡西伊豆町安良里704番地1、
最後の住所静岡県賀茂郡西伊豆町安良里704
番地の1、死亡の場所静岡県賀茂郡西伊豆町、
死亡年月日平成31年1月23日、出生の場所静
岡県賀茂郡安良里村、出生年月日昭和22年9
月28日、職業無職
被相続人 亡 長島 佐一
催告期間満了日 令和7年10月17日
静岡家庭裁判所下田支部

令和7年(家)第1038号
三重県名張市さつき台2番地48番地司法書士
法人ききょう
申立人 村上 真吾
本籍三重県伊賀市上友生706番地、最後の住
所和歌山市西浜3丁目9番20号山下方、死亡
の場所和歌山市、死亡年月日令和3年6月12日、
出生の場所三重県阿山郡友生村、
出生年月日昭和22年8月6日、職業無職
被相続人 亡 腰山 邦明
催告期間満了日 令和7年10月14日
和歌山家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することができます。

令和7年(家)第1号
岐阜県美濃市曾代66番地
申立人 株式会社東海化成
代表者代表取締役 景山 昌治
申立人代理人弁護士 久保田 宏
権利を争う旨の申述の終期 令和7年6月30日
令和7年3月13日 右京簡易裁判所
(別紙) 目録

約束手形 1通
手形番号 A A61785
金額 343,468円
支払期日 令和7年4月10日
支払地 京都市
支払場所 京都中央信用金庫西院支店
振出日 令和7年1月15日
振出地 京都市
振出人 大原種苗株式会社 代表取締役 大原
正雄
受取人 申立人
最終所持人 申立人

令和7年(家)第1号
岐阜県美濃市曾代66番地
申立人 株式会社東海化成
代表者代表取締役 景山 昌治
申立人代理人弁護士 久保田 宏
権利を争う旨の申述の終期 令和7年6月30日
令和7年3月14日 姫路簡易裁判所
(別紙) 目録

約束手形 2通
(1)手形番号 B S 59606
金額 218,541円
支払期日 令和7年3月31日
支払地 兵庫県姫路市
支払場所 株式会社三菱UFJ銀行姫路中央支
店
振出日 令和7年1月15日
振出地 兵庫県姫路市
振出人 山陽種苗株式会社 代表取締役 古川
博之
受取人 申立人
最終所持人 申立人

(2)手形番号 B S 59608
金額 318,835円
支払期日 令和7年4月30日
振出日 令和7年1月30日

(2)の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、最終所持人は(1)の約束手形の記載に同じ

令和7年(家)第1号
岐阜県美濃市曾代66番地
申立人 株式会社東海化成
代表者代表取締役 景山 昌治
申立人代理人弁護士 久保田 宏
権利を争う旨の申述の終期 令和7年6月30日
令和7年3月14日 和歌山簡易裁判所
(別紙) 目録

約束手形 1通
手形番号 Y A 63249
金額 337,288円
支払期日 令和7年5月31日
支払地 和歌山市
支払場所 株式会社三十三銀行和歌山支店
振出日 令和7年1月20日
振出地 和歌山市
振出人 京和グリーン株式会社 代表取締役
加納 一広
受取人 申立人
最終所持人 申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあつたので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和6年(家)第1063号

北海道紋別郡雄武町字雄武1480番地の17

申立人 河島 正惠

本籍北海道紋別郡雄武町字雄武15番地、最後の住所北海道亀田郡亀田村字赤川通205番地の1 川代秀雄方

不在者 松永 秀子

昭和11年5月18日生

届出期間満了日 令和7年7月25日

函館家庭裁判所

令和6年(家)第88号

千葉県千葉市稻毛区山王町47番地2

申立人 大瀧 栄子

本籍茨城県古河市横山町1丁目7268番地、最後の住所茨城県古河市横山町1丁目7268番地不在者 荒川 易男

大正12年12月11日生

届出期間満了日 令和7年7月22日

水戸家庭裁判所下妻支部

令和6年(家)第89号

千葉県千葉市稻毛区山王町47番地2

申立人 大瀧 栄子

本籍茨城県古河市横山町1丁目7268番地、最後の住所茨城県古河市横山町1丁目7268番地不在者 荒川 昭三

昭和3年12月8日生

届出期間満了日 令和7年7月22日

水戸家庭裁判所下妻支部

令和6年(家)第673号

埼玉県入間市大字南峯218番地1

申立人 松本 裕美

本籍東京都葛飾区東堀切3丁目358番地1、最後の住所千葉県船橋市本町4丁目1556番地不在者 吉田 敏夫

昭和11年4月19日生

届出期間満了日 令和7年7月31日

千葉家庭裁判所市川出張所

令和6年(家)第732号

千葉県市川市新田5丁目12番16号

申立人 高橋 一

本籍千葉県市川市新田5丁目255番地、最後の住所千葉県市川市新田5丁目10番22号

不在者 平山 雄義

大正9年2月25日生

届出期間満了日 令和7年7月31日

千葉家庭裁判所市川出張所

令和6年(家)第95号

京都府南丹市八木町南広瀬八反田3番地7

申立人 森川 栄一

本籍京都府亀岡市河原林町河原尻菖蒲1番地

1、最後の住所京都府亀岡市河原林町河原尻菖蒲1番地1

不在者 森川ひとみ

昭和59年9月11日生

届出期間満了日 令和7年8月4日

京都家庭裁判所園部支部

令和6年(家)第704号

福岡県築上郡吉富町大字直江152番地1

申立人 高原眞由美

本籍福岡県豊前市大字宇島437番地、最後の住所福岡県豊前市大字宇島437番地

不在者 坂田 彰

昭和33年8月4日生

届出期間満了日 令和7年8月4日

福岡家庭裁判所行橋支部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第130号

相模原市緑区橋本2丁目18-14 DRAGO

N橋本六番館305号

債務者 合同会社すみれ

代表者代表社員 山本真由香

1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 長南 悠

4 破産債権の届出期間 令和7年4月24日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月24日午後1時30分

横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第34号

北海道北見市ひかり野6丁目2番地7

債務者 株式会社匠建築フクザワ

代表者代表取締役 福澤 信敬

1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 佐藤 信孝

4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午前10時30分

釧路地方裁判所北見支部破産係

令和7年(フ)第82号

青森市古川3丁目22-3 古川ビル3F

債務者 株式会社フォルテ

代表者代表取締役 葛西 純

1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 森 雄亮

4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午後2時

青森地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第38号

青森県八戸市諫訪2丁目16番3号

債務者 有限会社クリスタル・ハウス

代表者取締役 高橋 章能

1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 山田 秀隆

4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午前11時

青森地方裁判所八戸支部破産係

令和7年(フ)第21号

大分県中津市大字牛神237番地の5

債務者 川上食品工業株式会社

代表者代表取締役 川上 真秀

1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 神本 博雅

4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月5日午後1時40分

大分地方裁判所中津支部破産・再生係

令和7年(フ)第13号

富山県下新川郡入善町樅山858番地

債務者 有限会社長島電気工事

代表者代表取締役 長島 有沙

1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 中山 敦雄

4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月24日午後1時30分

富山地方裁判所民事部

令和7年(フ)第76号

静岡県沼津市大諫訪37番地の4

債務者 株式会社鳶吉田組

代表者代表取締役 吉田 高士

1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 後藤 真理

4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日午前10時

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第9号

島根県浜田市金城町今福1783番地10

債務者 T C 浜田農場株式会社

代表者代表取締役 野村 利彦

1 決定年月日時 令和7年3月26日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 南 秀樹

4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月25日午前11時45分

松江地方裁判所浜田支部

令和7年(フ)第32号

長崎県佐世保市折橋町54番地2

債務者 有限会社梅月

代表者取締役 松尾 良一

1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 馬渡 圭一

4 破産債権の届出期間 令和7年5月1日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午前11時

長崎地方裁判所佐世保支部破産係

令和7年(フ)第54号 静岡県浜松市中央区早出町225番地の7 債務者 株式会社徳信会 代表者代表取締役 鈴木 基信 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 柳詰 雄一 4 破産債権の届出期間 令和7年5月2日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午後3時 静岡地方裁判所浜松支部破産係	令和7年(フ)第233号 埼玉県川口市安行慈林616番地1 債務者 株式会社三裕 代表者代表取締役 山口 真一 1 決定年月日時 令和7年3月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 杉原 早苗 4 破産債権の届出期間 令和7年5月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午前11時30分 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第30号 福島県双葉郡広野町大字下北迫字下大吹17番地 債務者 株式会社山田組 代表者代表取締役 山田基史郎 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鍛治 大輔 4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午前11時30分 福島地方裁判所いわき支部	4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午後1時30分 秋田地方裁判所横手支部
令和7年(フ)第55号 静岡県袋井市上山梨3丁目16番地の3 債務者 有限会社徳信会 代表者代表取締役 鈴木 基信 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 柳詰 雄一 4 破産債権の届出期間 令和7年5月2日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午後3時 静岡地方裁判所浜松支部破産係	令和7年(フ)第35号 茨城県常総市水海道淵頭町2911番地 債務者 株式会社イシイ 代表者代表取締役 石井 忍 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 関 健太郎 4 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月24日午前10時30分 水戸地方裁判所下妻支部	令和7年(フ)第486号 名古屋市守山区甘軒家3番19号 債務者 株式会社インドやード 代表者代表取締役 谷 弘行 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山田 陽介 4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午前11時30分 横浜地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第467号 神奈川県海老名市杉久保北4丁目32番15号 債務者 フィンテックライフプランニング合同会社 代表者代表社員 山本 剛 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小山 昌人 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午前11時30分 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第80号 静岡県浜松市中央区雄踏町山崎3691番地の1 債務者 有限会社A B e c o 代表者代表取締役 阿部 容久 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 河島 多恵 4 破産債権の届出期間 令和7年5月2日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月17日午後1時30分 静岡地方裁判所浜松支部破産係	令和7年(フ)第86号 鹿児島市紫原3丁目34番24号 債務者 株式会社イケハタ企画 代表者代表取締役 新村 光広 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木山 義朗 4 破産債権の届出期間 令和7年4月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月27日午前11時 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係	名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年(フ)第496号 名古屋市千種区下方町7丁目9番地の4 債務者 H Y株式会社 代表者代表取締役 羽木 人史 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤森 崇雄 4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午後1時50分 横浜地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第6号 静岡県三島市梅名97番地の2 債務者 株式会社G-1 o o p 代表者代表取締役 後藤 亘 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 孝介 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日午前11時 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和7年(フ)第312号 京都市南区四ツ塙町13番地 債務者 有限会社萬字堂 代表者取締役 小野 哲志 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮崎 純一 4 破産債権の届出期間 令和7年5月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月25日午前10時15分 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第13号 福島県いわき市平下神谷字仲田108番地 債務者 有限会社東邦自動車 代表者代表取締役 鈴木 祐一 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 越前谷元紀 4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午後1時30分 福島地方裁判所いわき支部	名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年(フ)第14号 秋田県雄勝郡羽後町床舞字輕内180番地4号 債務者 株式会社明通りチーズ工房 代表者代表取締役 中村 厚子 1 決定年月日時 令和7年3月31日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 外山奈央子 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日午前11時 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係	

令和7年(フ)第117号	1 決定年月日時 令和7年3月26日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加茂 雅也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月12日午後3時 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第138号	1 決定年月日時 令和7年3月26日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉田 麻衣 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午前11時 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第427号	1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藏田 貴之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月9日午後1時40分 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第15号	1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 富本 和路 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月9日午前10時30分 神戸地方裁判所洲本支部破産再生係
令和7年(フ)第10号	1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松浦 昭広 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月19日午前11時30分 大分地方裁判所中津支部破産・再生係

令和7年(フ)第4号	1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 東海 伸晃 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午後1時30分 奈良地方裁判所葛城支部破産係
令和7年(フ)第6号	1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中村友次郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月20日午後3時 山口地方裁判所周南支部
令和7年(フ)第168号	1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮本 雅司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月25日午後1時30分 福島地方裁判所白河支部破産係
令和7年(フ)第9号	1 決定年月日時 令和7年3月28日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川上 健太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午後2時 旭川地方裁判所民事部
令和7年(フ)第51号	1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 原 悠介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月27日午前10時30分 岐阜地方裁判所
令和6年(フ)第3047号	1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菊池 伸也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午後1時40分 横浜地方裁判所第3民事部

<p>令和7年(フ)第30号 長野市稲里町中央3丁目36番10号 債務者 株式会社クライス 代表者代表取締役 武田こずえ 1 決定年月日時 令和7年3月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 青木恵里子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午前10時15分 長野地方裁判所民事部破産係</p> <p>令和7年(フ)第190号 広島市西区西観音町1番2号藤哲ビル3F 債務者 アサノ・トムラP.C.工事株式会社 代表者代表取締役 加藤 公平 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 根石 英行 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前10時30分 広島地方裁判所民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第177号 京都府木津川市城山台6丁目33番地20 債務者 合同会社ペグス 代表者代表社員 藤野 琢矢 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 曽崎 雄 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午前10時30分 京都地方裁判所第5民事部破産係</p> <p>令和6年(フ)第773号 東京都中央区新川1丁目3番7号 債務者 株式会社エスト 代表者代表取締役 五十嵐秀司 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井原 正則 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午後2時30分 さいたま地方裁判所越谷支部破産係</p> <p>令和6年(フ)第774号 東京都中央区日本橋茅場町2丁目17番3号 債務者 株式会社L&Nホールディングス 代表者代表取締役 五十嵐秀司</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井原 正則 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午後2時30分 さいたま地方裁判所越谷支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第61号 東京都渋谷区渋谷2丁目19番地15宮益坂ビルディング609 傾務者 合同会社阿中商事 代表者代表社員 中村 直也 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 柳 隆彦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午後3時20分 さいたま地方裁判所越谷支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第299号 仙台市宮城野区宮千代3丁目9番地の11 傾務者 株式会社こゆゆ 代表者代表取締役 小野 美紀 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 増井 皓一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午後1時35分 仙台地方裁判所第4民事部破産係</p> <p>令和7年(フ)第135号 愛知県刈谷市今岡町日向113番地 傾務者 株式会社黒岩工業 代表者代表取締役 黒岩 英二 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加藤 大史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午後2時15分 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第83号 青森市古川3丁目22番3号古川ビル3階 傾務者 フォルテ日本パッテリー株式会社 代表者代表取締役 葛西 純 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森 雄亮 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午後2時 青森地方裁判所民事部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第106号 兵庫県姫路市四郷町山脇224-1 傾務者 千真庭匠株式会社 代表者代表取締役 千足 雄司 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中塚 恵介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午前11時 神戸地方裁判所姫路支部</p> <p>令和7年(フ)第22号 北海道岩見沢市西川町539番地 傾務者 空知農材株式会社 代表者代表取締役 大岩 義行 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂口 唯彦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月5日午前11時 札幌地方裁判所岩見沢支部</p> <p>破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間 次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。</p> <p>令和7年(フ)第138号 大阪市北区神山町14番23号 シャトー東梅田305号室 傾務者 土田 健一 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大西健太郎 4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p> <p>破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間</p> <p>令和7年(フ)第30号 香川県坂出市西庄町79番地1 特別養護老人ホーム 愛生苑 傾務者 松浦 清 法定代理人成年後見人 社会福祉法人坂出市社会福祉協議会</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和6年(フ)第57号	宮城県遠田郡美里町字叔廻前29番地の3 破産者 有限会社小牛田運輸 1 決定年月日 令和7年3月27日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 仙台地方裁判所古川支部破産係
令和4年(フ)第70号	群馬県みどり市笠懸町阿左美980番地 破産者 株式会社社藤建設 1 決定年月日 令和7年3月28日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 前橋地方裁判所桐生支部
	破産手続終結及び免責許可決定
令和6年(フ)第6号	宮城県大崎市古川塚目字石名坂94番地2、従前の住所宮城県大崎市鳴子温泉字星沼13番地244 破産者 小野寺 昇 1 決定年月日 令和7年3月27日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所古川支部破産係
令和6年(フ)第968号	大阪市中央区粉川町5番9号 403 破産者 本部 孝一 1 決定年月日 令和7年3月27日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第122号	長野県松本市芳野13番B-206号 破産者 下座みき子 1 決定年月日 令和7年3月28日 2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 長野地方裁判所松本支部
令和4年(フ)第942号 福岡市南区横手南町27番6号 破産者 氏久 啓二 1 決定年月日 令和7年3月27日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和4年(フ)第1495号 福岡県筑紫野市大字山家5548番地 レゴリスⅢ-203号、住民票上の住所福岡県筑紫野市大字山家4615番地15 破産者 古賀 善明 1 決定年月日 令和7年3月27日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
破産債権の届出期間及び一般調査期日
令和6年(フ)第1347号 札幌市南区澄川3条6丁目3番3-1015号 破産者 飯田 隆雄 1 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで 2 一般調査期日 令和7年5月22日午後1時45分 令和7年3月28日 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第4号 北海道旭川市神楽岡8条4丁目5番10号 破産者 米澤 仁 1 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 2 一般調査期日 令和7年6月5日午後2時40分 令和7年3月31日 旭川地方裁判所民事部
令和6年(フ)第312号 青森市けやき1丁目26番12号、旧住所岩手県紫波郡紫波町高水寺字古屋敷164番地7 プレビオF201 破産者 金子 優

特別清算開始

令和7年(ヒ)第3号 栃木県佐野市植下町427番地 清算株式会社 株式会社柿沼工業 代表清算人 柿沼 寛一 1 決定年月日 令和7年3月27日 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。 宇都宮地方裁判所第1民事部
令和7年(ヒ)第1号 神奈川県座間市相模が丘1丁目40番15号 清算株式会社 株式会社びーぶる 代表清算人 大澤 敏男 1 決定年月日 令和7年3月28日 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。 横浜地方裁判所相模原支部
令和7年(ヒ)第1号 兵庫県姫路市吳服町70番地 清算株式会社 株式会社C S管理会社 代表清算人 松尾健一郎 1 決定年月日 令和7年3月26日 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。 神戸地方裁判所姫路支部
令和7年(ヒ)第1001号 鳥取市南安長3丁目2番地2 清算株式会社 株式会社大西カーサービス 代表清算人 大西 利雄 1 決定年月日 令和7年3月26日 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。 鳥取地方裁判所民事部
特別清算終結
令和5年(ヒ)第3号 北海道滝川市栄町2丁目1番16号 清算株式会社 株式会社KONNO 代表清算人 今野 義一 1 決定年月日 令和7年3月27日 2 主文 本件特別清算手続を終結する。 札幌地方裁判所滝川支部

令和6年(ヒ)第2002号 青森市桜川7丁目19番16号安保方、商業登記 記録上の本店 青森市花園一丁目28番6号 清算株式会社 萬成企業株式会社 1 決定年月日 令和7年3月27日 2 主文 本件特別清算手続を終結する。 青森地方裁判所第2民事部
令和6年(ヒ)第5号 千葉県君津市豊英355番地10 清算株式会社 株式会社佐藤興産 1 決定年月日 令和7年3月27日 2 主文 本件特別清算手続を終結する。 千葉地方裁判所木更津支部
特別清算協定認可
令和6年(ヒ)第2090号 東京都中央区東日本橋1丁目1番7号 清算株式会社 Ace Asia Agency 株式会社 代表清算人 大西 啓介 1 決定年月日 令和7年3月26日 2 主文 次の協定を認可する。 協定 第1 共益債権及び優先債権 協定債権者の共同の利益のために要する 共益債権、租税その他国税徵収法の例によ り徴収されるべき請求権及び労働債権等の 優先債権は、隨時全額弁済する。 第2 協定債権 1 清算株式会社は、各協定債権者に対し、 本協定の認可の決定が確定した日から1ヶ 月以内に、すべての資産を現金化した配当 原資のなかから、前記第1の債権及び前項 の債権の全額を控除した残余財産(現金) を弁済原資として、別紙協定債権額一覧記 載の各協定債権額の割合に応じて弁済す る。 2 各協定債権者は、前項の弁済を受けたと きは、清算株式会社に対し、各協定債権額 から各弁済額を控除した残額につきその債 務を免除する。 3 前記第1及び前記第2の第1項並びに第 2項の弁済後、新たな財産が発見された場 合は、それを換価したうえで、共益債権を 控除した残余財産を弁済原資として、各協 定債権者に対し、各協定債権額に按分して 弁済する。ただし、当該弁済額の範囲にお いて、前記2の債務免除は撤回されたもの とする。

4 割合弁済における端数の処理 各協定債権額について、各協定債権に対する割合弁済において生じる1円未満の端数は四捨五入する。 5 弁済の場所 協定による弁済は、清算人代理人弁護士の法律事務所(東京都港区愛宕一丁目3番4号 愛宕東洋ビル5階 芝綜合法律事務所)において行う。なお、協定債権者がその費用を負担して特定の銀行口座への振込みを求めたときは、銀行振込手続により実施する。 (別紙省略)
以上 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(ヒ)第17号 岡山市南区浜野4丁目19番20号 清算株式会社 株式会社ケイ 代表清算人 谷田美貴夫 1 決定年月日 令和7年3月25日 2 主文 次の協定を認可する。 協定 第1 通則 1 弁済の場所・方法 本協定における弁済は、協定債権者(第2の1において定義する。)の指定する銀行預金口座宛に振込送金する方法又は清算株式会社と協定債権者との間で別途合意する方法により行うものとし、振込送金の方法による場合、振込送金にかかる費用は清算株式会社の負担とする。 2 端数の処理 権利の変更の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。
第2 協定債権 1 定義 (1) 本協定における協定債権とは、特別清算開始決定日である令和7年1月17日までの原因に基づいて発生した清算株式会社に対する債権のうち、一般的の先取特権その他一般的の優先権がある債権、特別清算の手続のために特別清算株式会社に対して生じた債権及び特別清算の手続に関する特別清算株式会社に対する費用請求権を除いたものをいい、協定債権を有する債権者を協定債権者という。なお、協定債権者及び後述する協定債権額元本額は別表1記載のとおりである。

(2) 协定債権元本とは、協定債権のうち、利息債権、遅延損害金、遅延利息、違約金、精算金等にかかる債権を除いたものをいう。
2 弁済
(1) 基本弁済 清算株式会社は、各協定債権者に対し、本協定の認可決定確定日から1か月以内に、清算株式会社の資産の換価代金から必要な費用を控除した残額を、別表2の非保全債権額に応じて按分して弁済する。
(2) 追加弁済 前記第2・2(1)による弁済の後、新たな財産が発見された場合、清算株式会社はこれを速やかに換価し、各協定債権者に対し、当該換価代金から必要な費用を控除した残額を、別表2の非保全債権額に応じて按分して弁済する。

第3 債務免除等 1 協定債権元本 各協定債権者は、前記第2・2(1)に基づく弁済を受けたとき、清算株式会社に対し、協定債権元本額から既弁済額を控除した残額全てについて、その債務を免除する。 また、清算株式会社が、上記債務免除の効力発生後に前記第2・2(2)に基づき追加弁済を行う場合、各協定債権者が行った上記債務免除の効力は、債務免除時に遡って、各追加弁済の限度で失われるものとする。
2 協定債権元本以外の協定債権 各協定債権者は、清算株式会社に対し、協定債権元本以外の協定債権について、本協定の認可決定確定時に全額を免除する。
第4 共益的債権及び優先債権の弁済 清算株式会社は、特別清算の手続のために清算株式会社に対して生じた債権及び特別清算の手続に関する清算株式会社に対する費用請求権の共益的債権、国税徵収法又はその例により徴収することができる債権その他一般的の優先権がある債権並びに裁判所から支払いの許可を受けた債権は隨時に弁済する。
(別紙省略) 岡山地方裁判所第3民事部

事業譲渡に関する株主総会の 決議による承認に代わる許可

令和6年(再)第31号 茨城県筑西市下江連1226番地 再生債務者 日本電解株式会社 決定の要旨 令和7年3月10日付け事業譲渡許可 申請書にかかる事業譲渡について会社法467条 1項に規定する株主総会の決議による承認に代 わる許可をする。 令和7年3月27日 東京地方裁判所民事第20部
小規模個人再生による再生手 続開始
令和7年(再イ)第6号 岩手県花巻市柄内26地割101番地2 再生債務者 八重樫浩太 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月9日から令 和7年5月23日まで 盛岡地方裁判所花巻支部
令和7年(再イ)第4号 群馬県桐生市広沢町間ノ島117番地の7 再生債務者 的場 幸恵 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月9日から令 和7年5月30日まで 前橋地方裁判所桐生支部
令和6年(再イ)第154号 東京都東大和市湖畔2丁目1004番地の132 再生債務者 福地 大樹 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月12日から令 和7年6月2日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(再イ)第1号

東京都青梅市沢井1丁目208番地の1
再生債務者 小林 英司

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年5月12日から令和7年6月2日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(再イ)第291号

横浜市鶴見区市場大和町10番43-505号
再生債務者 片山 智敬

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年5月9日から令和7年5月16日まで

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和7年(再イ)第6号

石川県河北郡津幡町字能瀬ハ119番地2 (従前の住所) 石川県かほく市宇賀ハ73番地39
再生債務者 石黒 晴志

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年5月2日から令和7年5月16日まで

金沢地方裁判所民事部

令和7年(再イ)第4号

福井県小浜市小浜今宮95番地 えびすタウン102
再生債務者 木本 匡幸

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年5月2日から令和7年5月16日まで

福井地方裁判所敦賀支部再生係

令和7年(再イ)第3号

長野県松本市村井町西1丁目15番3号
再生債務者 小林 克也

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年5月9日から令和7年5月16日まで

長野地方裁判所松本支部

令和7年(再イ)第9号

静岡県富士宮市万野原新田3462番地の24
再生債務者 小山かつよ

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年5月9日から令和7年5月16日まで

静岡地方裁判所富士支部破産係

令和7年(再イ)第5号

三重県松阪市久保町1041番地
再生債務者 山本 洋介

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年5月2日から令和7年5月16日まで

津地方裁判所松阪支部

令和7年(再イ)第6号

滋賀県守山市播磨田町280番地10
再生債務者 からだ元氣治療院心陽守山店こと
近藤 雅明

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年5月9日から令和7年5月16日まで

大津地方裁判所民事部再生係

令和7年(再イ)第13号

大津市苗鹿2丁目18番23号
再生債務者 荒川 義太

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年5月9日から令和7年5月16日まで

大津地方裁判所民事部再生係

令和7年(再イ)第14号

滋賀県草津市東草津2丁目7番18-103号
R a d i x T a u c h i II
再生債務者 平見 達也

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年5月9日から令和7年5月16日まで

大津地方裁判所民事部再生係

令和7年(再イ)第27号

兵庫県加古川市尾上町安田199番地の1
シャルヴィ加古川514号 (従前の住所) 大阪府守口市祝町5番地の2
再生債務者 大西 健

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年5月9日から令和7年5月30日まで

神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(再イ)第2号

徳島県名西郡石井町高川原字南島263番地14
再生債務者 田中 友次

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年5月9日から令和7年5月16日まで

徳島地方裁判所民事部

令和7年(再イ)第12号

香川県高松市多肥上町1401番地9

再生債務者 山口 力也

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年5月9日から令和7年5月23日まで

高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和7年(再イ)第6号

佐賀県伊万里市伊万里町乙85番地

再生債務者 古賀 和磨

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

大津地方裁判所民事部再生係

- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年5月9日から令和7年5月16日まで

佐賀地方裁判所武雄支部

令和7年(再イ)第7号

大分市大字迫875番1号 コーポ森田102号室
(住民票上の住所) 大分県豊後大野市大野町田中211番地

再生債務者 五郡 雅人

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年5月9日から令和7年5月30日まで

大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(再イ)第9号

宮崎市高岡町高浜2400番地2
再生債務者 岌中 一稀

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時30分
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年5月9日から令和7年5月19日まで

宮崎地方裁判所民事部個人再生係

令和6年(再イ)第83号

栃木県宇都宮市西川田町1063番地37
再生債務者 清川 純也

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年5月1日から令和7年5月16日まで

宇都宮地方裁判所第1民事部

令和6年(再イ)第295号

愛知県半田市終町5丁目7番地の27

再生債務者 小栗 竜太

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月24日から令和7年5月1日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年（再イ）第6号 愛知県豊田市司町2丁目17番地 エトワール つかさ102号 再生債務者 工藤 厚司 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月24日から令和7年5月1日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部	1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月2日から令和7年5月9日まで 長野地方裁判所上田支部	令和7年（再イ）第20号 岡山市北区足守675番地4 再生債務者 三宅 拓己 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月2日から令和7年5月12日まで 岡山地方裁判所第3民事部	3 再生債権の届出期間 令和7年4月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月8日から令和7年5月15日まで 福島地方裁判所いわき支部
令和7年（再イ）第19号 愛知県碧南市浅間町5丁目45番地 ラフィーネ新川301号室 再生債務者 亀井 真澄 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月24日から令和7年5月1日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部	1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月25日から令和7年5月2日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第29号 岡山市北区津高785番地2 吉本コーポ201 再生債務者 小田 正輝 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月2日から令和7年5月12日まで 岡山地方裁判所第3民事部	令和7年（再イ）第4号 福島県いわき市常磐湯本町天神74番地の8 再生債務者 渡邊 明美 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月8日から令和7年5月15日まで 福島地方裁判所いわき支部
令和6年（再イ）第178号 埼玉県朝霞市栄町5丁目3番3号 再生債務者 八木澤易之 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月24日から令和7年5月1日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部	1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月25日から令和7年5月2日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年（再イ）第36号 福島市御山字検田25番地の7 再生債務者 佐藤 静子 1 決定年月日時 令和7年3月26日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月7日から令和7年5月21日まで 福島地方裁判所	令和7年（再イ）第6号 福島県いわき市小名浜住吉字冠木41番地の2 再生債務者 長瀬 謙 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月8日から令和7年5月15日まで 福島地方裁判所いわき支部
令和6年（再イ）第15号 長野県上田市緑が丘2丁目12番34号 再生債務者 手塚 栄二 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月2日から令和7年5月13日まで さいたま地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年3月28日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月2日から令和7年5月13日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第1号 福島市黒岩字弥生10番地の1 再生債務者 森口 哲也 1 決定年月日時 令和7年3月26日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月7日から令和7年5月21日まで 福島地方裁判所	令和7年（再イ）第8号 福島県いわき市中央台飯野2丁目1番地の1 市営住宅7-12 再生債務者 鈴木 修 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月8日から令和7年5月15日まで 福島地方裁判所いわき支部
令和6年（再イ）第15号 長野県上田市緑が丘2丁目12番34号 再生債務者 手塚 栄二 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月2日から令和7年5月9日まで 長野地方裁判所上田支部	1 決定年月日時 令和7年3月31日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月30日から令和7年5月12日まで 静岡地方裁判所岡崎支部	令和7年（再イ）第25号 静岡市駿河区稻川3丁目4番9号 再生債務者 吉岡 将大 1 決定年月日時 令和7年3月31日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月30日から令和7年5月12日まで 静岡地方裁判所	令和7年（再イ）第7号 福島県いわき市平中平窪西高砂1番地の5 再生債務者 大西 誠 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月9日から令和7年5月16日まで 福島地方裁判所いわき支部
令和7年（再イ）第3号 長野県埴科郡坂城町大字中之条2519番地の1 再生債務者 三井 好幸	1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月2日から令和7年5月9日まで 長野地方裁判所上田支部	令和7年（再イ）第3号 福島県いわき市常磐湯本町天神74番地の8 再生債務者 渡邊 正一 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月8日から令和7年5月15日まで 福島地方裁判所いわき支部	令和7年（再イ）第3号 福島県いわき市常磐湯本町天神74番地の8 再生債務者 渡邊 明美 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月8日から令和7年5月15日まで 福島地方裁判所いわき支部

令和7年（再イ）第16号 京都市右京区嵯峨野神ノ木町1番地の9 再生債務者 平口金彩工英こと 平口 彰一 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月2日から令和7年5月12日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係
令和7年（再イ）第34号 京都府宇治市小倉町堀池5番地の11 再生債務者 寺脇 巧 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月2日から令和7年5月15日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係
令和6年（再イ）第585号 大阪府八尾市莊内町2丁目2番31-305号 再生債務者 宮本 丈嗣 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月2日から令和7年5月16日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年（再イ）第9号 大阪府柏原市大字青谷2130番地 再生債務者 楠田 実 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月2日から令和7年5月16日まで 大阪地方裁判所堺支部個人再生係
令和7年（再イ）第17号 大阪府松原市阿保6丁目11番30号 再生債務者 黒船 透 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月2日から令和7年5月16日まで 大阪地方裁判所堺支部個人再生係
令和7年（再イ）第5号 兵庫県加東市多井田692番地194 再生債務者 藤井 秀夫 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月2日から令和7年5月16日まで 神戸地方裁判所社支部
令和6年（再イ）第5号 兵庫県淡路市多賀1119番地72 再生債務者 中田 純嗣 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月2日から令和7年5月9日まで 神戸地方裁判所洲本支部破産再生係
令和7年（再イ）第3号 松江市学園南2丁目19番8号 再生債務者 万代 照貴 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月2日から令和7年5月16日まで 松江地方裁判所民事部
令和6年（再イ）第2号 熊本県阿蘇郡南小国町大字満願寺7936番地 再生債務者 井野 義孝 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月12日から令和7年5月26日まで 盛岡地方裁判所第2民事部
令和7年（再イ）第18号 東京都町田市木曾東3丁目16番33-314号 再生債務者 平山 大 1 決定年月日時 令和7年3月31日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月28日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月12日から令和7年6月2日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
熊本地方裁判所阿蘇支部個人再生係
令和7年（再イ）第5号 鹿児島県日置市東市来町長里356番地33 再生債務者 藏菌健一郎

1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月9日から令和7年5月16日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部再生係
令和7年（再イ）第7号 鹿児島市吉野町7803番地3 再生債務者 長井 優一 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月2日から令和7年5月16日まで 神戸地方裁判所社支部
令和6年（再イ）第18号 沖縄県那霸市字与儀203番地7 再生債務者 真境名綾乃 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月9日から令和7年5月16日まで 那霸地方裁判所民事第3部
令和7年（再イ）第4号 盛岡市箱清水2丁目7番16号 再生債務者 佐々木良太 1 決定年月日時 令和7年3月31日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月28日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月12日から令和7年5月23日まで 大阪地方裁判所堺支部個人再生係
小規模個人再生による書面決議に付する決定
令和6年（再イ）第31号 千葉県富津市千種新田1059 黒崎播磨大佐和社宅303号（住民票上の住所）福岡県豊前市大字川内2135番地 再生債務者 中野 進 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月21日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月15日まで 令和7年3月31日 千葉地方裁判所木更津支部

令和6年(再イ)第140号 さいたま市西区西大宮4丁目30番地12 再生債務者 小野澤拓未 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 17日まで 令和7年3月27日 さいたま地方裁判所第3民事部	令和6年(再イ)第353号 名古屋市港区港北町3丁目59番地 再生債務者 松本 茂樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 17日まで 令和7年3月27日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(再イ)第12号 名古屋市守山区向台2丁目2106番地の3 再生債務者 降幡 竜一 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 18日まで 令和7年3月28日 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 18日まで 令和7年3月28日 名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(再イ)第141号 さいたま市西区西大宮4丁目30番地12 再生債務者 小野澤智佳 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 17日まで 令和7年3月27日 さいたま地方裁判所第3民事部	令和6年(再イ)第44号 愛知県豊橋市下地町字新道4番地1 エル ディム新道A106 再生債務者 宮道 雅生 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 17日まで 令和7年3月27日 名古屋地方裁判所豊橋支部	令和6年(再イ)第330号 愛知県北名古屋市沖村天花寺86番地 ウィン グ天花寺101号 再生債務者 青木 誓良 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 18日まで 令和7年3月28日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(再イ)第4号 愛知県豊田市深田町4丁目8番地23 再生債務者 大社 篤史 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 18日まで 令和7年3月28日 名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(再イ)第302号 名古屋市千種区内山3丁目30番1号 NTビ ル905号 再生債務者 藤谷 玉郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 17日まで 令和7年3月27日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(再イ)第206号 さいたま市見沼区大字新右工門新田499番地 3 再生債務者 竹内 一男 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 18日まで 令和7年3月28日 さいたま地方裁判所第3民事部	令和6年(再イ)第331号 愛知県日進市米野木町油田32番地1 ピュア アリス101(住民票上の住所) 静岡県浜松 市中央区初生町540番地の3 再生債務者 北川 浩訣 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 18日まで 令和7年3月28日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(再イ)第16号 大分市京が丘南4丁目22番3号 再生債務者 姫野 治義 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 18日まで 令和7年3月28日 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
令和6年(再イ)第338号 名古屋市港区秋葉2丁目70番地 再生債務者 山本恵一郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 17日まで 令和7年3月27日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(再イ)第84号 埼玉県北葛飾郡杉戸町大字下高野844番地8 再生債務者 林田 幸大 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 18日まで 令和7年3月28日 さいたま地方裁判所第3民事部	令和6年(再イ)第334号 愛知県あま市七宝町鯉橋4丁目23番地5 再生債務者 輿那霸翔平 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月11日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 18日まで 令和7年3月28日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(再イ)第11号 山形県鶴岡市藤島字笙花44番地9 再生債務者 梶原 利幸 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 21日まで 令和7年3月31日 山形地方裁判所鶴岡支部
令和6年(再イ)第343号 愛知県半田市苗代町2丁目37番地の3 再生債務者 山田 順 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 17日まで 令和7年3月27日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(再イ)第16号 岐阜県加茂郡川辺町比久見1059番地6 再生債務者 各務 裕二 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 18日まで 令和7年3月28日 岐阜地方裁判所御嵩支部	令和6年(再イ)第362号 名古屋市千種区神田町32番17号 グレインヒ ルズ901号 再生債務者 池田 阜也	令和6年(再イ)第12号 山形県鶴岡市道田町11番20号 ワイズ道田C 号 再生債務者 植枝 浩次 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 21日まで 令和7年3月31日 山形地方裁判所鶴岡支部

令和6年(再イ)第26号 茨城県取手市白山1丁目7番21号 再生債務者 新宅 美穂 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 21日まで 令和7年3月31日 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部	1 決議に付する再生計画案 令和6年12月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 21日まで 令和7年3月31日 岐阜地方裁判所御嵩支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 25日まで 令和7年3月28日 福島地方裁判所いわき支部	令和6年(再イ)第506号 大阪府枚方市磯島茶屋町25番1号 再生債務者 村田 圭吾 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 25日まで 令和7年3月28日 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(再イ)第29号 茨城県龍ヶ崎市松ヶ丘3丁目6番地5 再生債務者 丸山 博司 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 21日まで 令和7年3月31日 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 21日まで 令和7年3月31日 静岡地方裁判所浜松支部再生係	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 25日まで 令和7年3月28日 前橋地方裁判所高崎支部	令和6年(再イ)第129号 大阪府富田林市清水町3番7-607号 再生債務者 勝山せ津子 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 25日まで 令和7年3月28日 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(再イ)第54号 埼玉県深谷市常盤町81番地1 再生債務者 神田 弘之 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 21日まで 令和7年3月31日 さいたま地方裁判所熊谷支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 21日まで 令和7年3月31日 津地方裁判所松阪支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 25日まで 令和7年3月28日 前橋地方裁判所高崎支部	令和6年(再イ)第39号 沖縄県那覇市玉城字百名846番地1 T-S T A G E 305号室 再生債務者 河野 誠 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 25日まで 令和7年3月28日 大阪地方裁判所那覇支部個人再生係
令和6年(再イ)第120号 東京都小平市学園西町1丁目8番31-302号 再生債務者 杉本 達泰 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 21日まで 令和7年3月31日 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 21日まで 令和7年3月31日 佐賀地方裁判所民事部破産係	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 25日まで 令和7年3月28日 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係	令和6年(再イ)第413号 大阪市福島区吉野3丁目14番21号 T's court 福島 302号 再生債務者 幸崎 大八 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 25日まで 令和7年3月28日 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(再イ)第3号 神奈川県伊勢原市三ノ宮449番地の3 再生債務者 小松 友子 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 21日まで 令和7年3月31日 横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 24日まで 令和7年3月27日 福島地方裁判所いわき支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 25日まで 令和7年3月28日 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(再イ)第489号 大阪市平野区長吉長原西3丁目6番41号 再生債務者 石井 栄次 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 25日まで 令和7年3月28日 大阪地方裁判所第6民事部
令和5年(再イ)第17号 岐阜県美濃加茂市下米田町今734番地1 再生債務者 播磨コウジと H A R I M A F A B I O K O U J I	福島県双葉郡富岡町小浜755番地2 ハイ ヒールド104号 再生債務者 原田 政廣	2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 25日まで 令和7年3月28日 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(再イ)第37号 金沢市神田1丁目9番16号 再生債務者 林 陽子 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 28日まで 令和7年3月31日 金沢地方裁判所民事部

令和6年(再イ)第121号	岡山市中区閑333番地30 再生債務者 池田 丈志 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月26日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月18日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月18日まで 令和7年3月28日 岡山地方裁判所第3民事部
令和7年(再イ)第1号	三重県桑名市蓮見町41番地1 ポレスター ガーデンシティ桑名705号 再生債務者 廣 孝之 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月26日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月21日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月21日まで 令和7年3月31日 津地方裁判所四日市支部
令和6年(再イ)第97号	兵庫県姫路市白浜町宇佐崎北2丁目216番地 4(従前住所) 千葉県八千代市八千代台南3 丁目2番3号ペルレ201号 再生債務者 馬淵 瑞斗 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月4日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月21日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月28日まで 令和7年3月31日 神戸地方裁判所姫路支部
令和6年(再イ)第33号	愛媛県松山市本町2丁目3番地3 エルド ラード本町307号 再生債務者 田中 正浩 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月24日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月28日まで 令和7年3月31日 松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手 続廃止	令和6年(再イ)第24号 福島市笛木野字西萱場9番地の1 再生債務者 藤田 元昭 1 主文 本件再生手続を廃止する。 2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法 237条1項に定める事由がある。 令和7年3月25日 福島地方裁判所 給与所得者等再生による再生 手続開始
令和6年(再イ)第13号	札幌市白石区平和通9丁目南3番22号 ブレ ス9-101号 再生債務者 海沼 紀宣 1 決定年月日時 令和7年3月31日午後1時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生 による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月7日から令 和7年5月14日まで 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(再口)第1号	福島市笛谷字城場9番地の18 再生債務者 加藤 淳一 1 決定年月日時 令和7年3月26日午前10時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生 による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月7日から令 和7年5月21日まで 福島地方裁判所 給与所得者等再生による再生 計画案についての意見聴取
令和6年(再口)第7号	堺市北区常磐町3丁11番地1 シャルマンフ ジ堺北501号 再生債務者 中園 規正 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年3月 17日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事 再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年4月25日まで 令和7年3月28日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係
令和6年(再口)第14号	京都府木津川市加茂町里宇留志32番地 再生債務者 遠藤 公男 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年3月 4日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事 再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年5月1日まで 令和7年3月31日 京都地方裁判所第5民事部再生係 給与所得者等再生による再生 計画認可
令和6年(再口)第19号	埼玉県新座市新座1丁目17番4号 再生債務者 正岡 久義 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月12日までの意見聴 取期間が経過した再生計画には、民事再生法に 定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月28日
令和6年(再口)第3号	さいたま地方裁判所第3民事部 東京都府中市住吉町5丁目7番地の3 メイン ステージ府中中河原駅前213 再生債務者 千葉 和生 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月13日までの意見聴 取期間が経過した再生計画には、民事再生法に 定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月28日
令和6年(再口)第7号	東京地方裁判所立川支部民事第4部 神戸市中央区港島中町3丁目2番地の1 ポートアイランド団地61棟904号 再生債務者 矢野 浩彦 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月21日までの意見聴 取期間が経過した再生計画には、民事再生法に 定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年3月28日
令和6年(再口)第7号	神戸地方裁判所第3民事部個人再生係 所在等不明共有者の持分の取 得の裁判に関する異議の催告

所在等不明共有者の持分の取 得の裁判に関する異議の催告	次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持 分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判 の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同 裁判をすることについて異議があるときは、届出 期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてく ださい。所在等不明共有者以外の共有者は、上記 の不動産について裁判による共有物の分割の請求 又は遺産の分割の請求がされている場合において 所在等不明共有者の持分の取得の裁判をすること について異議があるときは、同日までに当裁判 所に異議の届出をしてください。これらの届出 がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の 裁判がされることになります。また、申立人以外 の共有者は、上記の不動産の持分について所在等 不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場 合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てを してください。
令和6年(チ)第1020号	東京都千代田区神田富山町30番地1 申立人 オリンピックイン株式会社 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 東京都新宿区戸 山二丁目22番512号 所在等不明共有者 大山 直司 届出期間満了日 令和7年7月27日 令和7年3月27日 東京地方裁判所 (別紙) 物件目録
1 (一棟の建物の表示)	所在 千代田区神田富山町30番地1 建物の名称 オリンピックイン神田 (専有部分の建物の表示) 家屋番号 千代田区神田富山町30番1の6 種類 店舗 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建 床面積 地下1階部分 26.01平方メートル (敷地権の目的たる土地の表示) 土地の符号 1 所在及び地番 千代田区神田富山町30番1 地目 宅地 地積 474.80平方メートル (敷地権の表示) 土地の符号 1 敷地権の種類 所有権 敷地権の割合 96600万分の161853300 (所在等不明共有者持分 28分の1)

令和7年(チ)第6・7号
名古屋市中区松原3丁目12番22号
申立人 岡田 雅子
住所・居所 不明
(不動産登記記録上の住所) 名古屋市西区上畠町33番地
所在等不明共有者 宮司 宗一
届出期間満了日 令和7年7月25日
令和7年3月26日 名古屋地方裁判所
(別紙) 物件目録
1 所在 名古屋市西区那古野二丁目
地番 1202番
地目 宅地
地積 11.09平方メートル
所在等不明共有者の持分 511分の55
2 所在 名古屋市西区那古野二丁目
地番 1203番
地目 宅地
地積 10.39平方メートル
所在等不明共有者の持分 478分の51
令和7年(チ)第3号
北九州市小倉北区城内1番1号
申立人 北九州市
住所・居所 不明
(不動産登記記録上の住所) 福岡県中間市淨花町11番19号
所在等不明共有者 首藤 隆志
住所・居所 不明
(不動産登記記録上の住所) 北九州市小倉南区城野2丁目1番41号
所在等不明共有者 亡原谷登代子相続人 亡原 谷直也相続財産(不動産登記記録上の氏名 原谷登代子)
届出期間満了日 令和7年7月25日
令和7年3月26日
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
(別紙) 物件目録
所在 北九州市小倉南区城野3丁目
地番 630番32
地目 田
地積 8.43平方メートル
所在等不明共有者 首藤 隆志の持分 432分の6、亡原谷登代子相続人 亡原谷直也相続財産の持分 54分の3

令和6年(チ)第2号
長崎県大村市富の原2丁目106番地2 寿荘
201号
申立人 前田 功人
住所・居所 不明
(亡前田一彦の最後の住所) 長崎県松浦市志佐町高野免848番地
所在等不明共有者 亡前田一彦相続財産
届出期間満了日 令和7年8月7日
令和7年3月28日 長崎地方裁判所平戸支部
(別紙) 物件目録
1 所在 松浦市志佐町赤木免字有田原
地番 1347番28
地目 畑
地積 413平方メートル
2 所在 松浦市志佐町赤木免字有田原
地番 1347番29
地目 畑
地積 386平方メートル
3 所在 松浦市志佐町高野免字澤
地番 238番
地目 山林
地積 1115平方メートル
4 所在 松浦市志佐町高野免字澤
地番 239番1
地目 雜種地
地積 215平方メートル
5 所在 松浦市志佐町高野免字澤
地番 239番2
地目 雜種地
地積 144平方メートル
6 所在 松浦市志佐町高野免字澤
地番 240番1
地目 山林
地積 173平方メートル
7 所在 松浦市志佐町高野免字澤
地番 246番1
地目 公衆用道路
地積 75平方メートル
8 所在 松浦市志佐町高野免字澤
地番 272番
地目 山林
地積 223平方メートル
9 所在 松浦市志佐町高野免字澤
地番 281番
地目 山林
地積 625平方メートル
10 所在 松浦市志佐町高野免字澤
地番 289番
地目 山林
地積 142平方メートル
11 所在 松浦市志佐町高野免字平山
地番 336番
地目 山林
地積 177平方メートル
12 所在 松浦市志佐町高野免字平山
地番 338番
地目 山林
地積 1369平方メートル
13 所在 松浦市志佐町高野免字平山
地番 371番
地目 山林
地積 480平方メートル
14 所在 松浦市志佐町高野免字前平
地番 418番1
地目 山林
地積 234平方メートル
15 所在 松浦市志佐町高野免字大塔
地番 438番1
地目 山林
地積 518平方メートル
16 所在 松浦市志佐町高野免字大塔
地番 438番2
地目 山林
地積 271平方メートル
17 所在 松浦市志佐町高野免字大平
地番 478番
地目 山林
地積 548平方メートル
18 所在 松浦市志佐町高野免字千秋田
地番 838番
地目 山林
地積 432平方メートル
19 所在 松浦市志佐町高野免字千秋田
地番 840番
地目 山林
地積 761平方メートル
20 所在 松浦市志佐町高野免字千秋田
地番 845番1
地目 畑
地積 276平方メートル
21 所在 松浦市志佐町高野免字千秋田
地番 845番2
地目 山林
地積 203平方メートル
22 所在 松浦市志佐町高野免字千秋田
地番 846番
地目 山林
地積 271平方メートル
23 所在 松浦市志佐町高野免字千秋田
地番 848番
地目 宅地
地積 431.61平方メートル
24 所在 松浦市志佐町高野免字千秋田
地番 850番
地目 原野
地積 2344平方メートル
25 所在 松浦市志佐町高野免字千秋田
地番 854番1
地目 原野
地積 1801平方メートル
26 所在 松浦市志佐町高野免字千秋田
地番 854番3
地目 畑
地積 1664平方メートル
27 所在 松浦市志佐町高野免字千秋田
地番 854番4
地目 宅地
地積 46.64平方メートル
28 所在 松浦市志佐町高野免字千秋田
地番 855番
地目 ため池
地積 142平方メートル
29 所在 松浦市志佐町高野免字千秋田
地番 856番1
地目 原野
地積 333平方メートル
30 所在 松浦市志佐町高野免字千秋田
地番 856番2
地目 原野
地積 21平方メートル

31	所在	松浦市志佐町高野免字千秋田 地番 857番1 地目 原野 地積 354平方メートル
32	所在	松浦市志佐町高野免字千秋田 地番 857番3 地目 原野 地積 70平方メートル
33	所在	松浦市志佐町高野免字通山 地番 860番 地目 原野 地積 115平方メートル
34	所在	松浦市志佐町高野免字通山 地番 861番 地目 山林 地積 3585平方メートル
35	所在	松浦市志佐町高野免字通山 地番 862番2 地目 山林 地積 19平方メートル
36	所在	松浦市志佐町高野免字通山 地番 862番3 地目 山林 地積 477平方メートル
37	所在	松浦市志佐町高野免字通山 地番 865番 地目 山林 地積 1089平方メートル
38	所在	松浦市志佐町高野免字通山 地番 866番 地目 山林 地積 56平方メートル
39	所在	松浦市志佐町高野免字通山 地番 867番2 地目 山林 地積 534平方メートル

以上の物件につき、所在等不明共有者の持分
各4分の1

所有者不明土地及び建物管理 命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第5号	神戸市中央区加納町6丁目5番1号 申立人 神戸市建築住宅局長 亡任玉甲の最後の住所 神戸市長田区三番町三丁目3番地の14 所有者 亡任玉甲相続財産 届出期間満了日 令和7年5月28日 令和7年3月28日 神戸地方裁判所 (別紙) 物件目録
1	所在 神戸市長田区三番町三丁目 地番 3番44 地目 宅地 地積 43.93平方メートル
2	所在 神戸市長田区三番町三丁目 地番 3番45 地目 宅地 地積 9.61平方メートル
3	所在 神戸市長田区三番町三丁目3番地44 家屋番号 3番44 種類 居宅 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 29.45平方メートル 2階 23.53平方メートル
令和6年(チ)第2号	兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠11番地の1 申立人 猪名川町長 岡本 信司 住所・居所 不明 (不動産登記録上の住所) 兵庫県川辺郡猪名川町紫合字山田西原4番地の65 (最後の住所) 兵庫県川辺郡猪名川町荘苑三丁目9番地19
令和6年(チ)第2号	所有者 亡池田勇三相続財産 届出期間満了日 令和7年5月31日 令和7年3月27日 神戸地方裁判所伊丹支部 (別紙) 物件目録
1	所在 川辺郡猪名川町荘苑三丁目 地番 9番19 地目 宅地 地積 149.11平方メートル
2	所在 川辺郡猪名川町荘苑三丁目9番地19 家屋番号 9番19 種類 居宅 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 63.99平方メートル 2階 29.97平方メートル

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出してください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和6年(チ)第2号

秋田市柳田字境田110番地
申立人 佐良土 豊
住所・居所 不明
不動産登記録表題部所有者 佐良土良佐
届出期間満了日 令和7年5月26日

令和7年3月26日 秋田地方裁判所能代支部
(別紙) 物件目録

1 所在 能代市檜山字小間木
地番 175番2
地目 山林
地積 240平方メートル

令和7年(チ)第1号

東京都千代田区霞が関1丁目1番1号
申立人 国
亡加藤昌寛の最後の住所 茨城県那珂市額田南郷618番地3
所有者 亡加藤昌寛相続財産
届出期間満了日 令和7年5月28日

令和7年3月28日 水戸地方裁判所民事部
(別紙) 物件目録

1 所在 那珂市額田北郷字中川原
地番 1651番2
地目 畑
地積 305平方メートル

令和7年(チ)第4号

東京都千代田区霞が関1丁目1番1号
申立人 国
住所・居所 不明
所有者 川上 善七
届出期間満了日 令和7年5月27日

令和7年3月27日 水戸地方裁判所民事部

(別紙) 物件目録

1 所在 ひたちなか市美田多町字松山
地番 282番
地目 畑

地積 74平方メートル

2 所在 ひたちなか市美田多町字松山
地番 287番
地目 山林

地積 89平方メートル

令和7年(チ)第3009号

東京都墨田区東向島5-18-1-805

申立人 伊藤 菊男

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所地) 東京都墨田区東向島四丁目35番10号

所有者 亡小林絹子相続財産

届出期間満了日 令和7年5月28日

令和7年3月28日 東京地方裁判所
(別紙) 物件目録

1 所在 墨田区東向島四丁目
地番 57番13
地目 宅地

地積 49.75平方メートル

令和7年(チ)第8号

神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所

申立人 神戸市建築住宅局長

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 大阪市淀川区塚本四丁目16番20-6号

所有者 タハルグメルこと タヘルグメル

届出期間満了日 令和7年5月27日

令和7年3月27日 神戸地方裁判所
(別紙) 物件目録

1 所在 神戸市長田区大丸町三丁目
地番 10番5
地目 宅地

地積 72.72平方メートル

2 所在 神戸市長田区大丸町三丁目
地番 10番6
地目 宅地

地積 50.04平方メートル

所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の建物について所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の建物の所有者は共有人は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第1号

3
(未登記建物)
所在 鹿島郡中能登町在江の12
種類 専用住宅・普通
構造 木造日本瓦平家建
床面積 26.44平方メートル
令和6年(子)第3号
石川県珠洲市飯田町15番地
申立人 青木 英樹
所有者 不明
届出期間満了日 令和7年5月14日

合併公告
左記会社は合併して甲は乙、丙、丁、戊、己及び庚の権利義務全部を承継して存続し乙、丙、丁、戊、己及び庚は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和7年(子)第4号	
石川県鹿島郡中能登町末坂9部46番地	申立人 中能登町長 宮下 為幸
最後の住所 石川県鹿島郡中能登町在江の部	12番地
所有者 亡表式治相続財産	届出期間満了日 令和7年5月12日
(別紙) 物件目録	令和7年3月26日 金沢地方裁判所七尾支部
所在 鹿島郡中能登町在江の12番地	1 所在家屋番号 12番
種類 居宅	構造 木造瓦葺 2階建
所在面積 1階 156.69平方メートル	床面積 1階
(未登記建物) 鹿島郡中能登町在江の12	2階 43.82平方メートル
所在種類 倉庫・農業用	構造 木造日本瓦平家建
床面積 57.85平方メートル	

秋田県大館市大茂内字誠訪下一四九番地四
(甲) 大館市小茂内沢牧野農業協同組合 代表理事 中村 道直
秋田県大館市上代野字上代野五番地 代表理事 三浦 功達
(乙) 長木村上代野牧野農業協同組合 代表理事 三浦 功達
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を
継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和七年四月八日
東京都中央区日本橋二丁目一番一七号丹生
ビル二階
(甲) ディスタンシティ合同会社 代表社員 越野 友春
東京都台東区上野六丁目一番六号御徒町グ
リーンハイツ一〇〇五号
(乙) 合同会社アンレーヴ 代表社員 越野 友春

（戊） 合同会社エヌ・ワイ・ランド
 代表社員 地主株式会社
 職務執行者 西羅 弘文
 東京都港区南青山山三丁目一〇番四一号ジユ
 エル青山ビル二階

（己） 合同会社エヌ・ワイ・ランド
 代表社員 地主株式会社
 職務執行者 西羅 弘文
 大阪市中央区本町四丁目八番一号SD本町
 ビル七〇二号

（庚） 合同会社エヌ・ワイ・インベス
 トメント
 代表社員 地主株式会社
 職務執行者 西羅 弘文
 名古屋市東区東桜二丁目九番三四号成田ビル
 一階

（辛） 合同会社セントラルイースト
 代表社員 地主株式会社
 職務執行者 西羅 弘文

主総会の承認決議は令和七年四月三日に終了し、乙の総社員の同意も同日得られております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、甲の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和六年十月十一日
掲載頁 七十四頁 (号外第二三九号)
令和七年四月八日

愛知県田原市豊島町道南二二番地三
(甲) 株式会社みみれシア
(合併後の新商号、株式会社ケアサポートにじいろ)
代表取締役 内藤 昭裕
愛知県田原市田原町栄巣七九番地一
(乙) 合同会社なないろ
代表社員 山内 美江

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://lahd.co.jp/>
(乙) <https://ahd.co.jp/>

令和七年四月八日

沖縄県那覇市泊一丁目二番地三

(甲) 株式会社ファンスタイル

代表取締役 畑地 茂

(乙) 株式会社ファンスタイル

代表取締役 畑地 茂

吸收分割公告

左記会社は吸收分割して甲は乙の金地金投資事業に係る権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月八日

神奈川県鎌倉市腰越三丁目一九番一六号

代表社員 小口 裕太

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

令和七年四月八日

東京都港区港南四丁目六番五十一三一〇三号

代表社員 金谷 正文

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

令和七年四月八日

東京都港区港南四丁目六番五十一三一〇三号

代表社員 金谷 正文

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月八日

東京都中央区日本橋二丁目一番二七号丹生ビル二階

代表社員 越野 友春

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月八日

大阪府天王寺区上汐三丁目二一六一〇二〇六号

代表社員 赤路 大輝

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千二十八万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月八日

東京都武蔵野市境南町五丁目一番二二号

代表取締役 寺尾 玄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億八千六百七十四万五千五百四十八円減少し一億円とするにいたしました。

効力発生日は令和七年五月九日であり、株主総会の決議は、令和七年四月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和六年七月二十五日

掲載頁 八十三頁 (号外第一七七号)

福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目五番七号

パラゴン都市開発株式会社

代表取締役 香山 太郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

令和七年四月八日

長崎県壱岐市芦辺町諸吉二亦触一七五六番地一

有限会社アグリランドいき

地一 取締役 川崎 裕司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六十万円減少し六十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月八日

長崎県佐世保市鹿町町下歌ヶ浦七九三番地二

合同会社西海観光企画

代表社員 前田 勝弥

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億五五〇三万七四八八円減少し、それぞれ一〇〇〇万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和七年三月十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和七年四月八日

さいたま市浦和区元町一丁目二六番二一一号

堀廻産業有限会社

株式会社有電社

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十一億一千百八十三万一千八百九十五円、資本準備金の額を十五億二千一百四十九万九千二百七円減少することにいたしました。

資本金の額の減少については、令和七年三月二十六日開催の定期株主総会において決議をし、資本準備金の額の減少については、同年二月二十日付の取締役会において決議をいたしました。なお、この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載の日付 令和六年七月二十五日

掲載頁 八十三頁 (号外第一七七号)

福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目五番七号

パラゴン都市開発株式会社

代表取締役 香山 太郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載の日付 令和七年四月八日

掲載頁 八十三頁 (号外第一七七号)

福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目五番七号

パラゴン都市開発株式会社

代表取締役 香山 太郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載の日付 令和七年四月八日

掲載頁 八十三頁 (号外第一七七号)

福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目五番七号

パラゴン都市開発株式会社

代表取締役 香山 太郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載の日付 令和七年四月八日

掲載頁 八十三頁 (号外第一七七号)

福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目五番七号

パラゴン都市開発株式会社

代表取締役 香山 太郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億五五〇三万七四八八円減少し、それぞれ一〇〇〇万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和七年三月十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和七年四月八日

東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目五番六号

株式会社有電社

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十九億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載の日付 令和七年四月八日

掲載頁 八十三頁 (号外第一七七号)

山口県下関市宝町一一番五号

山口バトロール警備株式会社

代表取締役 新貝 博子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十九億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載の日付 令和七年四月八日

掲載頁 八十三頁 (号外第一七七号)

東京都千代田区内神田二丁目二番一号

山口バトロール警備株式会社

代表取締役 新貝 博子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十九億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載の日付 令和七年四月八日

掲載頁 八十三頁 (号外第一七七号)

東京都千代田区内神田二丁目二番一号

山口バトロール警備株式会社

代表取締役 新貝 博子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十九億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載の日付 令和七年四月八日

掲載頁 八十三頁 (号外第一七七号)

東京都千代田区内神田二丁目二番一号

山口バトロール警備株式会社

代表取締役 新貝 博子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十九億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載の日付 令和七年四月八日

掲載頁 八十三頁 (号外第一七七号)

東京都千代田区内神田二丁目二番一号

山口バトロール警備株式会社

債権申出の公告 (第二回)

当企業年金基金は、令和七年四月一日厚生労働大臣の認可を受け基金の解散の認可があつたものとみなされたので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載 (令和七年四月七日) の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申出がないときは清算から除外します。

株式会社有電社 清算人 渡邊 晃

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年四月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしました。

令和七年四月八日

株式会社有電社 清算人 渡邊 晃